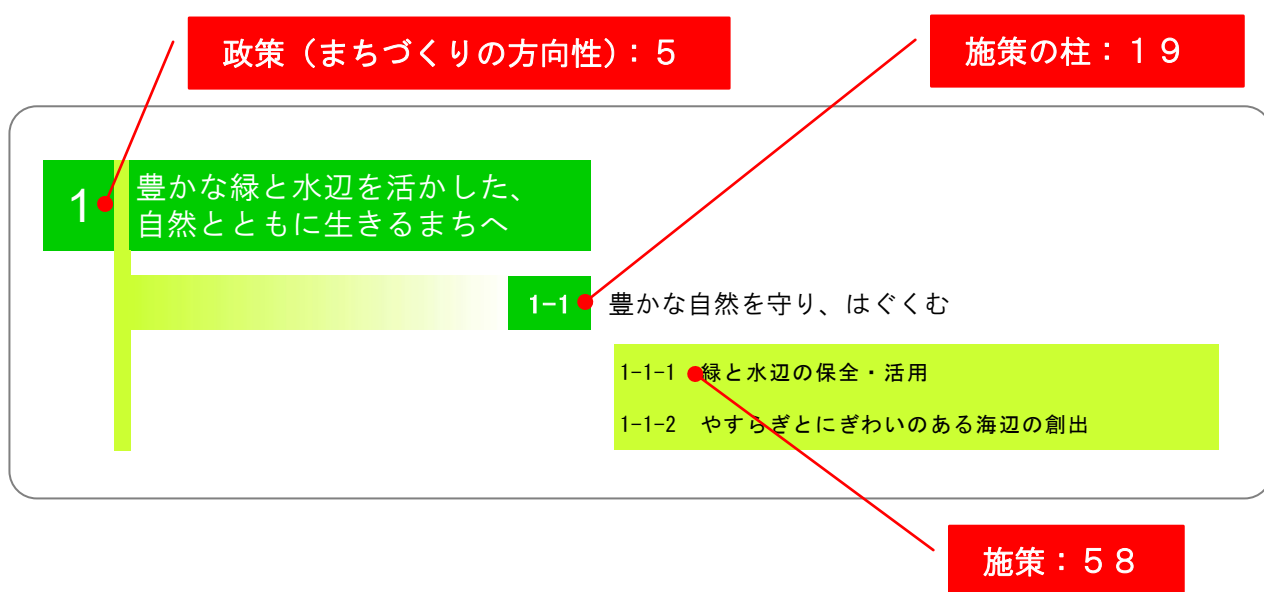




# 第5章 分野別計画

第5章では、第3章で示した「まちづくりの方向性」に基づき、政策分野別の現状と課題及び今後の施策展開の方向性を示します。

[施策体系における名称]



## [施策体系]

### 1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

- 1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ
- 1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る
- 1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

### 2 支えあいthat安らぎを生む、あたたかなまちへ

- 2-1 健康で活力に満ちた社会を創る
- 2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る
- 2-3 とともに支えあう地域福祉社会を創る
- 2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る
- 2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

### 3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

- 3-1 未来を担う人材を育成する
- 3-2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える
- 3-3 文化を守り、はぐくむ
- 3-4 多彩な交流・連携により新たな価値を創る
- 3-5 市民の力をまちづくりの力へ

### 4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ

- 4-1 市民の安全・安心を守る
- 4-2 快適な暮らしの基盤をつくる
- 4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

### 5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

- 5-1 都市の魅力を高める
- 5-2 地域経済を活性化する
- 5-3 都市農林業を振興する

## 方向性 1

# 豊かな緑と水辺を活かした、 自然とともに生きるまちへ

## ■基本方針

次代に引き継げる豊かな環境を実現するため、本市の貴重な財産である自然の保全・活用を基調としながら、都市空間の緑化や地球温暖化対策・3Rの推進、良好な生活環境の確保など、環境問題への対応を総合的に進める必要があります。

- 市民がうるおいと安らぎを感じることができる自然共生社会を目指して、生物多様性の確保に配慮しながら、豊かな緑と水辺の保全・活用や、やすらぎとにぎわいのある海辺づくりを進めます。
- 緑と花のあふれる魅力的な都市空間を創出するため、公園緑地の充実や都市緑化、花のあふれるまちづくりを進めます。
- 低炭素社会・循環型社会の実現を目指して、地球温暖化対策や3Rの推進、良好な生活環境の確保などを進めます。

## [施策体系]

1

豊かな緑と水辺を活かした、  
自然とともに生きるまちへ

1-1

豊かな自然を守り、はぐくむ

1-1-1 緑と水辺の保全・活用

1-1-2 やすらぎとにぎわいのある海辺の創出

1-2

緑と花のあふれる都市空間を創る

1-2-1 公園緑地の充実

1-2-2 都市緑化の推進

1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進

1-3

環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進

1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進

1-3-3 良好な生活環境の確保

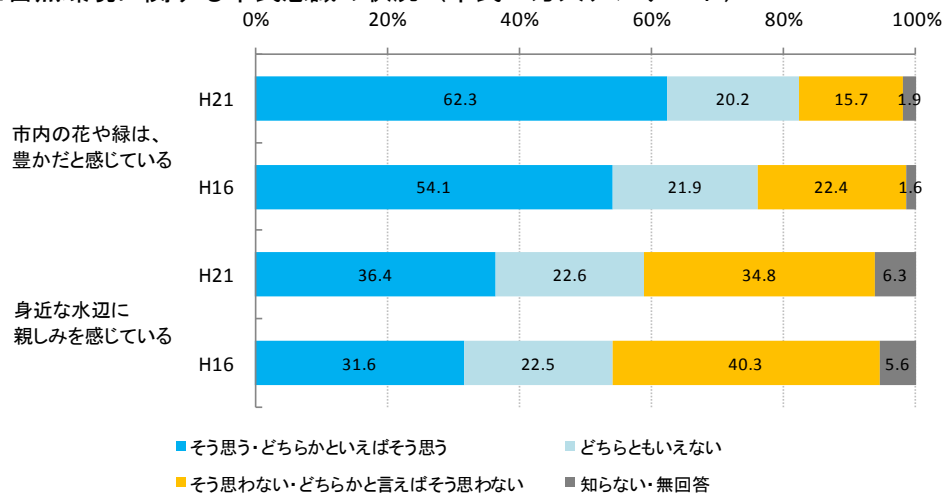
1-3-4 環境保全・創造活動の推進

## 1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ

### ■現状と課題

- ・本市の自然環境は、市域の約半分を占める市街化調整区域を中心とした豊かな緑と、東京湾に接する長大な海岸線や河川などの水辺を中心に構成されています。
- ・これらに象徴される自然環境は、市民生活にうおいと安らぎを与える観点からその保全と活用が求められてきました。しかし近年は、絶滅のおそれのある野生動植物の増加など、生態系への影響が顕在化してきていることから、生物多様性の確保を図る観点からも、重要性が増してきています。
- ・緑については、首都圏の大都市としては比較的豊かな水準にあり、谷津田や畑地、里山といった田園風景が特徴です。
- ・河川については、湧水などを水源として、低地を流れ、川幅が狭いことが特徴です。急激な市街化に伴い水質が悪化しましたが、下水道の整備などにより、近年は改善が見られます。
- ・緑と水辺の保全・活用に向けた本市の継続的な取り組みや、市民による主体的な活動の広がりにより、本市の自然を豊かで親しみやすいと感じる市民は増えてきています。
- ・今後は、自然の恩恵を受け続けることができるよう、市民とともに行う取り組みの一層の推進や、様々な主体の連携の強化、市街地の拡散の抑制などにより、自然環境の積極的な保全・活用を図るとともに将来に向けてはぐくむ必要があります。
- ・海については、昭和30年（1955年）以降の公有水面埋立により、遠浅の海は消失しましたが、いなげの浜など日本一の長さを誇る人工海浜やヨットハーバーの整備により、市民の憩いやレクリエーションの場として賑わっています。今後も、本市の大きな特長としての海を活かし、やすらぎとにぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。

■自然環境に関する市民意識の状況（市民1万人アンケート）



※項目ごとに四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## ■ 施策の展開

### 1-1-1 緑と水辺の保全・活用

- ・ 特別緑地保全地区<sup>30</sup>の指定や市民緑地の設置、谷津田や里山などの保全、トラスト制度<sup>31</sup>の導入検討などにより、市民や各種団体など、様々な主体と連携しながら自然環境を保全するとともに、コアジサシなどの希少動植物の保護など、生物多様性の確保に向けた取組みを進めます。
- ・ 生物多様性の確保に配慮しながら、市民が身近に親しめる緑と水辺のネットワーク化を推進します。
- ・ 既存の自然環境などを活用した親水性の向上により、水辺やせせらぎの保全・復活に市民とともに取り組みます。
- ・ 農村の魅力の発信や、市民農園・体験農園・観光農園などにおけるふれあいを通じ、都市と農村の交流を促進します。
- ・ 長期的展望に基づき、市街地の拡散を抑制するなど、自然と調和した、計画的な土地利用誘導を推進します。

### 1-1-2 やすらぎとにぎわいのある海辺の創出

- ・ いなげの浜や検見川の浜などの人工海浜の充実により、市民生活にやすらぎを与える海辺づくりを進めます。
- ・ 中央港地区のまちづくりや、幕張新都心・蘇我臨海部のウォーターフロントの活用などにより、市民や市外からの来訪者が親しめる、海を活かしたにぎわいづくりを進めます。

---

<sup>30</sup> 都市における良好な緑地を現状凍結的に保全するため、都市計画の「地域地区」のひとつとして指定する。風致・景観が優れ、地域住民の生活環境として必要なもの、神社・寺院等と一体となって文化的意義を有するもの、動植物の生息地または生育地で保全する必要があるものなどを指定し、地区内では建築行為等の緑地に影響を与える一定の行為を制限する。

<sup>31</sup> ここでは、樹林地などの保全を目的として、市民や各種団体などが資金を出し合って取得するとともに、協働による管理運営を行う形態などを指す。

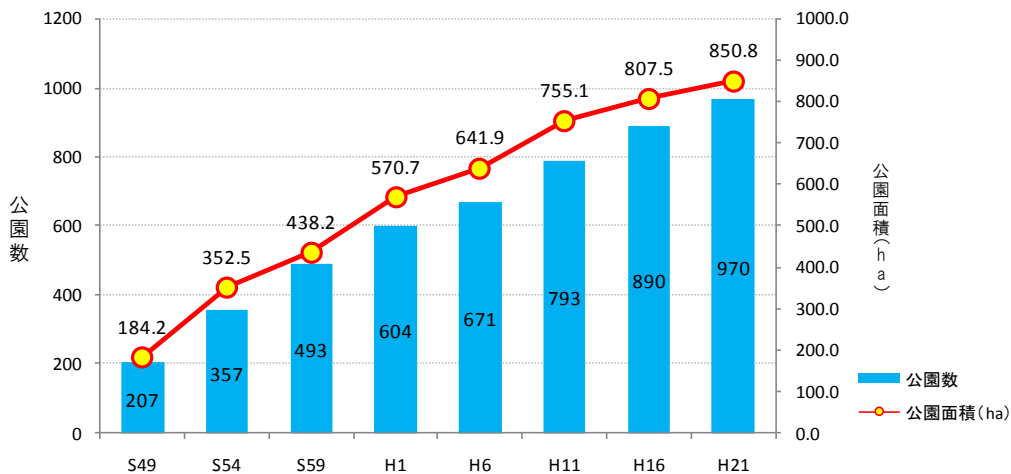
# 1-2

## 緑と花のあふれる都市空間を創る

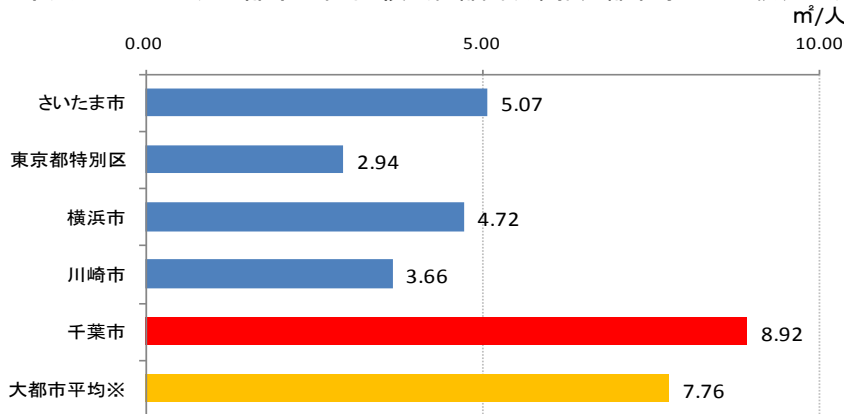
### ■現状と課題

- ・都市化の進展に伴い自然の減少が進んでいることから、緑化の推進など、都市空間における自然を保全・創造することにより、市民生活にうるおいと安らぎを与えるとともに、都市の魅力を高めていくことが必要です。
- ・本市では、総合公園などの大規模な公園や、街区公園などの身近な公園の整備を推進した結果、市民一人当たりの都市公園面積は、政令指定都市の中で上位に位置しています。
- ・昭和40～50年代に整備された多くの公園が改修の時期を迎えているなど、計画的な機能更新が必要となっているほか、利用者・地域のニーズの変化への対応や、市民との協働による維持管理の仕組みづくりが課題となっています。そのため、今後は、既存ストックの有効活用を中心に、地域バランスに配慮しながら、市民がより親しみを感じることができる公園緑地の充実を図ることが必要です。
- ・市民・企業などとの協働による緑化活動や花のあふれるまちづくりが定着してきており、今後とも、様々な主体との連携を強化していくことが必要です。

■都市公園数・面積の推移



■市民一人当たりの都市公園面積（首都圏政令指定都市等との比較、平成21年3月末時点）

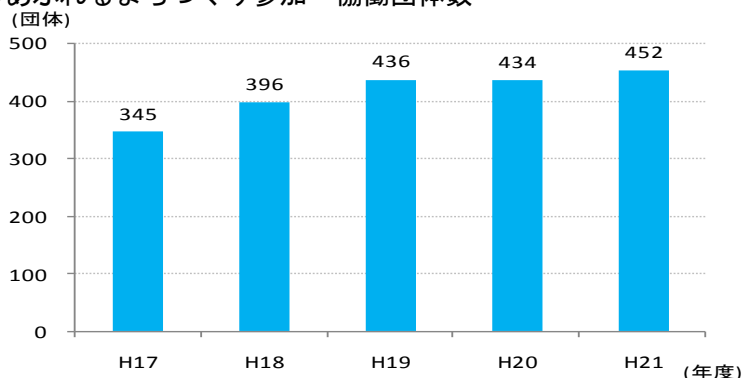


(資料：横浜市「大都市比較統計年表」)

※ 指定都市17市(相模原市及び岡山市を除く)及び東京都特別区の平均値



## ■花のあふれるまちづくり参加・協働団体数



## ■施策の展開

### 1-2-1 公園緑地の充実

- ・公園の安全性や魅力の向上を図るため、公園や施設の改修、バリアフリー化などを計画的に推進します。
- ・公園の維持管理の向上や利活用の促進を図るため、市民や企業などとの協働による新たな公園の管理・運営手法としてパークマネジメントを推進します。
- ・緑と水辺の保全や多様なレクリエーション活動への対応などを行うため、大規模な公園（都川水の里公園、花島公園、蘇我スポーツ公園）の整備を進めます。
- ・市民の日常生活に密着した身近な公園の整備を、地域バランスに配慮しながら推進します。

### 1-2-2 都市緑化の推進

- ・中心市街地など都心において、壁面、屋上やオープンスペースなどの緑化を推進します。
- ・市民との協働により、住宅地や身近な公園、公共用地などにおける緑化を推進します。
- ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス<sup>32</sup>などを活用し、市民が緑と花に関する情報を共有できる環境づくりを推進します。
- ・市民参加による植樹など、市民が緑を育てる機会や場の創出を促進します。
- ・緑化に対する市民の理解が深まるよう、緑の様々な効用など、緑化の必要性について、わかりやすい啓発を行います。

### 1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進

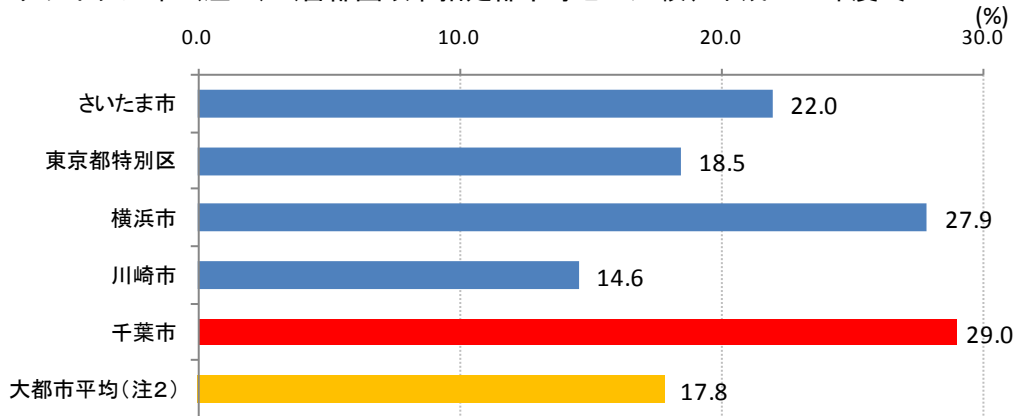
- ・花いっぱい市民活動への支援や、その担い手となる人材の育成など、市民の主体的な活動を支援します。
- ・公共施設のオープンスペースなどを活用し、花のあふれる空間づくりを推進します。

<sup>32</sup> インターネット上で、コミュニケーションを円滑にする手段・場や、趣味や居住地などのつながりを通じて新たな人間関係を構築する場などを提供し、人のつながりを促進・支援する、コミュニティ型のサービスのこと。

## ■現状と課題

- ・地球温暖化をはじめとする地球環境問題の深刻化や、石油などの天然資源の枯渇の懸念などから、環境に対する関心・理解が高まっており、温室効果ガスの大幅な削減による低炭素社会や、3Rの推進などによる循環型社会を実現することが、世界的に重要な課題となっています。
- ・地球温暖化は、人類の生存基盤にかかわる最も重要な環境問題の一つであり、温室効果ガスの削減に着実に取り組むことが急務となっています。
- ・本市では、普及啓発やパートナーシップの構築など、市民・事業者などの取組みのサポートを中心に取組みを進めていますが、各主体の努力にもかかわらず、温室効果ガスの排出量を削減するには至っていません。
- ・このため、省エネルギーの推進、化石燃料の有効利用、立地環境に即した再生可能エネルギーの導入・活用及び3Rに基づくライフスタイルへの転換など、低炭素社会の実現に向けて、新たな取組み手法も踏まえながら、より一層積極的に取り組むことが必要です。
- ・本市では、ごみ焼却施設の老朽化や最終処分場の制約などの課題を踏まえ、平成19年度から、「挑戦！焼却ごみ1／3削減」として、ごみの削減・再資源化の取組みを積極的に進めています。
- ・その結果、本市のごみのリサイクル率は、政令指定都市の中でも高い水準にあります。一方、焼却ごみの量については、削減傾向にはあるものの、目標の達成には努力が必要です。
- ・今後とも、市民をはじめとするすべての主体が、循環型社会の実現に向けた取組みをより一層強化することが必要です。
- ・また、低炭素・循環型社会・自然共生社会の実現を統合的に進める観点から、身近な生活環境を良好に保つことにより、環境負荷の低減を図ることが必要です。
- ・環境問題は、市民をはじめとするすべての主体の日常生活や事業活動が主な発生原因となっています。そのため、問題の解決のためには、それぞれが環境問題の当事者としての自覚を持ち、役割を認識し、一体となって取り組んでいくことが必要です。
- ・市民の環境問題に対する関心・理解は高まっていますが、市民の高い関心が実際の活動につながるよう、また、特に若い世代の意識がより高まるよう、普及啓発や環境教育を推進することが必要です。

■ リサイクル率（注1）（首都圏政令指定都市等との比較、平成20年度〔2008年度〕）

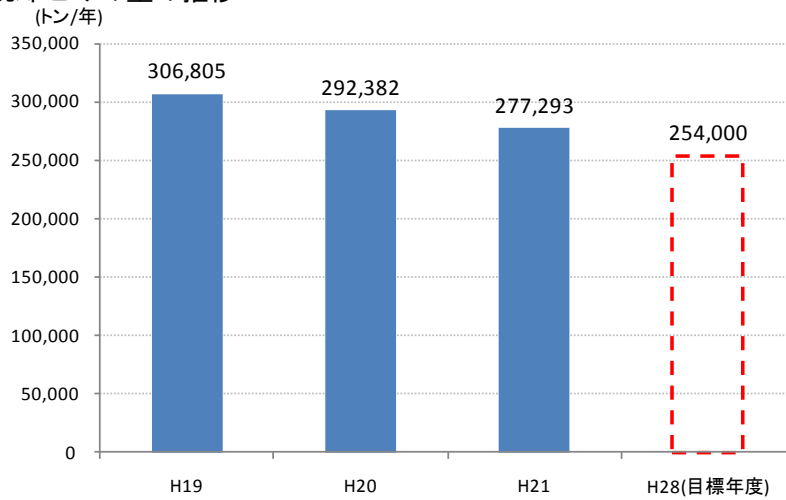


（注1）ごみ総処理量と集団回収量に対する直接資源化量、中間処理量及び集団回収量の割合

（注2）指定都市18市及び特別区の平均値

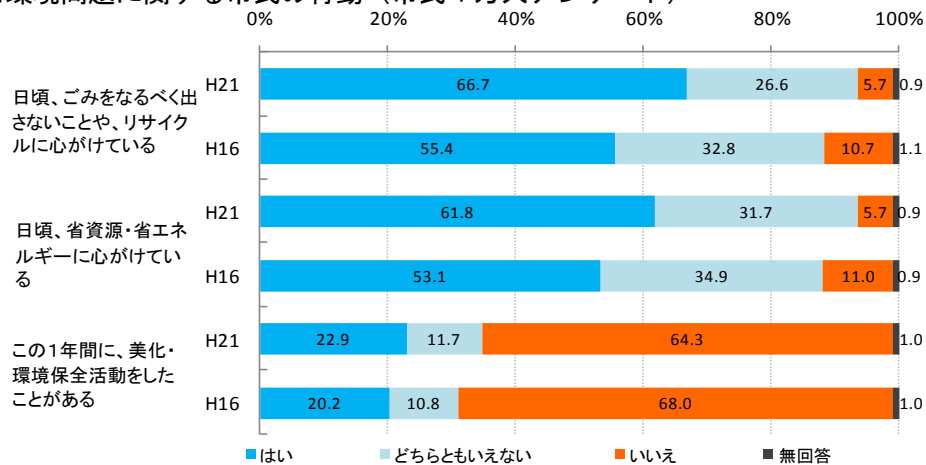
（資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」）

■ 焼却ごみの量の推移



※平成28年度は「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」における目標年度・目標数値

■ 環境問題に関する市民の行動（市民1万人アンケート）



※項目ごとに四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## ■ 施策の展開

### 1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進

- ・地球温暖化対策実施計画に基づき、温室効果ガスの削減に向けた取組みを総合的・計画的に推進します。
- ・自動車交通に起因する温室効果ガスの削減を図るため、自動車公害防止計画に基づき、低公害車の導入・普及や公共交通の利用促進、自動車交通の整流化などを進めます。
- ・情報発信や普及啓発などにより、市民や事業者などの主体的な取組みを促進します。
- ・太陽光、太陽熱、バイオマス、汚泥消化ガス<sup>33</sup>などの再生可能エネルギーや未利用エネルギーについて、立地環境に即した導入・活用を促進します。
- ・省エネルギーや、天然ガスなどの化石燃料の一層の有効利用を促進します。

### 1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進

- ・焼却ごみ10万トン削減を達成し、2清掃工場体制への移行を推進します。
- ・分別・排出ルール徹底や、家庭ごみの有料化の検討などにより、家庭ごみの減量を進めます。
- ・生ごみ、剪定枝、古紙・布類、プラスチック製容器包装などのごみの再資源化の推進などにより、3Rへの取組みを強化します。
- ・空き缶の散乱の防止など、良好な景観に配慮した都市環境の向上に向けた取組みを進めます。
- ・蘇我エコロジーパーク<sup>34</sup>の整備を促進し、3R推進のための新たな拠点づくりを進めます。
- ・不法投棄など不適正処理の防止対策や、普及啓発により、産業廃棄物の適正処理を促進します。

### 1-3-3 良好な生活環境の確保

- ・実態調査による把握と効果的な規制・指導などにより、ダイオキシン・化学物質を含む大気環境、水環境及び地質環境の改善を進めます。
- ・身近な生活環境の改善を図るため、騒音・振動対策や悪臭対策などを進めます。
- ・東京湾や河川の水質保全を図るため、下水道の高度処理化<sup>35</sup>や合流式下水道<sup>36</sup>の改善を

<sup>33</sup> 下水道の処理過程で出る汚泥を発酵させることで発生するガスのこと。メタンガスが主成分であり、汚泥焼却炉等の燃料として再利用することができる。

<sup>34</sup> 新たな都市型環境拠点として、蘇我特定地区において、民間主導による環境関連産業の整備・集積を図るとともに、リサイクル技術の研究開発機能や環境学習機能などの諸機能の導入を図るもの。

<sup>35</sup> 下水処理水に含まれる、窒素やリンといった海域の富栄養化原因物質等を除去できる高度な処理方法のこと。これらの物質による富栄養化が、東京湾の赤潮や青潮を引き起こしており、東京湾海域の他自治体と協力して下水道の高度処理化を推進している。

推進します。

#### **1-3-4 環境保全・創造活動の推進**

- ・将来にわたる豊かな環境の実現を図るため、環境基本計画に基づき、総合的かつ計画的な取組みを推進します。
- ・戦略的環境影響評価<sup>37</sup>の導入により、大規模開発などに伴う環境負荷の低減を強化します。
- ・市民の高い関心を実際の活動につなげるため、普及啓発活動を推進します。
- ・環境問題に対する理解を深め、環境保全・創造活動への参画を促すため、事業者等と連携しながら、環境学習・環境教育を推進します。

---

<sup>36</sup> 汚水と雨水を1本の下水管で排除する下水道のこと。千葉都心部周辺は、この合流式下水道で整備されており、雨天時に未処理の下水が河川等に放流され、水質汚濁等の問題が発生している。

<sup>37</sup> 事業計画が固まった段階で行う現行の環境影響評価より早期の、事業実施段階に至るまでの行政意思形成過程（戦略的な段階）の段階で行う環境影響評価のこと。



## 方向性 2

# 支えあいが安らぎを生む、 あたたかなまちへ

### ■基本方針

市民が元気に活躍できる社会を実現するため、ライフステージに応じた健康づくりへの支援や的確な保健・医療・福祉サービスの提供、そして地域社会での支えあいが必要です。

- 市民が健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりを推進し、医療体制を充実するとともに、食の安全と環境衛生を推進します。
- 子どもを安心して産み、育てやすい環境を創るため、子育て支援を充実するとともに、こどもの健全育成を推進します。
- ともに支えあうあたたかな社会を築くため、様々な主体の参画・連携による地域福祉を充実します。
- 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を築くため、介護予防や生きがいづくりを促進するとともに、地域生活支援や介護保険サービスを充実します。
- 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を築くため、療育体制・相談支援や地域生活支援を充実するとともに、就労支援と社会参加を促進します。

## [施策体系]

### 2

支えあいが安らぎを生む、  
あたたかなまちへ

#### 2-1

健康で活力に満ちた社会を創る

2-1-1 健康づくりの推進

2-1-2 医療体制の充実

2-1-3 食の安全と環境衛生の推進

#### 2-2

子どもを産み、育てやすい環境を創る

2-2-1 子育て支援の充実

2-2-2 こどもの健全育成の推進

#### 2-3

ともに支えあう地域福祉社会を創る

2-3-1 地域福祉の充実

#### 2-4

高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進

2-4-2 地域生活支援の充実

2-4-3 介護保険サービスの充実

#### 2-5

障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

2-5-1 療育体制と相談支援の充実

2-5-2 地域生活支援の充実

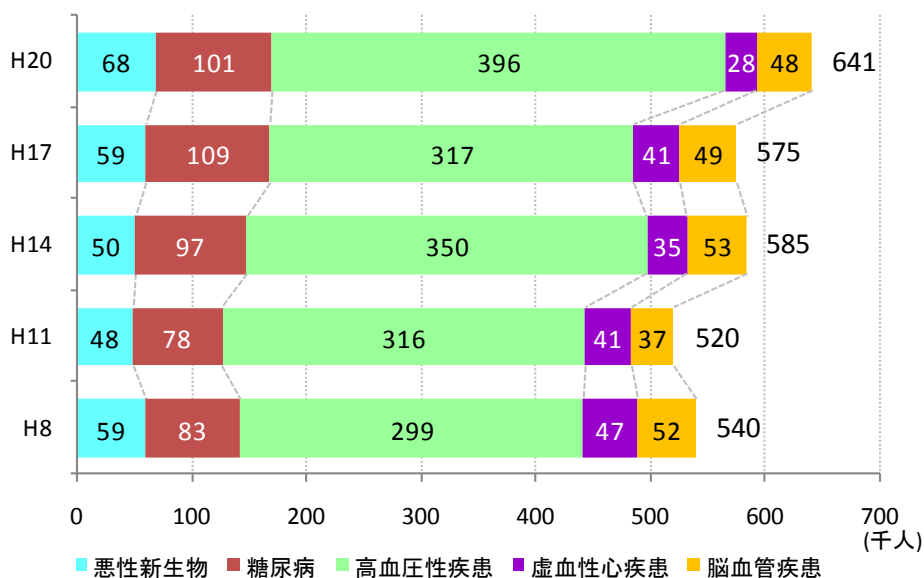
2-5-3 就労支援と社会参加の促進

## 2-1 健康で活力に満ちた社会を創る

### ■現状と課題

- ・近年、高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴い、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病になる人が増加しており、介護が必要となる人も増加しています。
- ・今後も超高齢化が進む中、一人でも多くの市民が健康でいきいきと暮らせることは、地域社会の活力の維持にとって非常に重要になります。
- ・そのため、各種の検診を通じた疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組みを支えることが必要です。
- ・また、ライフステージに応じた保健医療サービスの提供や、救急医療体制の充実など、多様化・高度化する保健医療ニーズへの的確な対応が必要です。
- ・新型インフルエンザなどの感染症対策や、食の安全の確保など、危機管理体制を強化し、市民の健康を守ることが必要です。

■生活習慣病患者数の推移（千葉県）



■感染症・食中毒患者数の推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
インフルエンザ	4,395	10,205	8,146	8,620	7,121	6,993	11,150
感染性胃腸炎	4,792	4,471	4,612	6,195	5,311	6,139	5,133
結核	214	171	212	190	173	191	206
食中毒	9	131	640	74	8	368	237

（人）

※インフルエンザ及び感染性胃腸炎については、定点把握による数値。  
（資料：千葉市）



## ■ 施策の展開

### 2-1-1 健康づくりの推進

- ・ 特定健康診査などの受診率の向上や各種検診の実施などにより、市民の健康の保持・増進や疾病の早期発見・早期治療の支援体制を充実します。
- ・ 乳幼児健康診査の実施や小児慢性疾患等治療の支援などにより、こどもの健康づくりを支えます。
- ・ 普及啓発や食生活の改善指導などにより市民の主体的な健康づくりを支えるとともに、市民・関係機関等のネットワークづくりを推進します。

### 2-1-2 医療体制の充実

- ・ 市内医療機関における機能分担・連携の強化や市立病院の経営改革・診療機能強化、身近で適切な医療を受けられる「かかりつけ医」などの推進、効果的な情報提供、医師・看護師等の確保・定着などにより、必要な医療を真に必要な人が受けられる医療体制づくりを進めます。
- ・ 新型インフルエンザなどの感染症について、発生予防と発生時の拡大防止に向けた対策を推進します。
- ・ 休日・夜間の急病患者に対する診療体制の整備や、医療機関と連携したICTの効果的な活用による救急業務の充実など、救急医療体制を充実します。

### 2-1-3 食の安全と環境衛生の推進

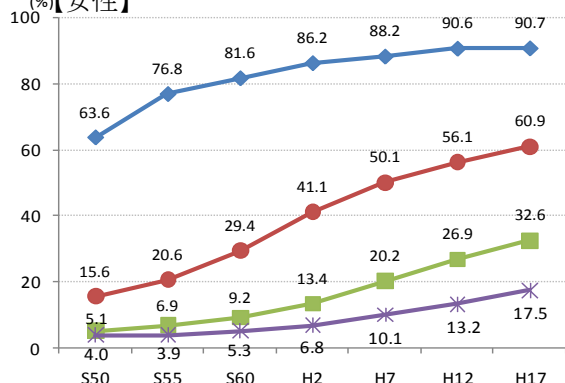
- ・ 食品製造施設等の監視指導や、事業者による自主管理体制の構築や、食中毒対策の強化、「千産千消」（地産地消）の推進など、食の安全を確保するための取組みを推進します。
- ・ 住居衛生相談などにより、環境衛生向上のための取組みを推進します。

## ■現状と課題

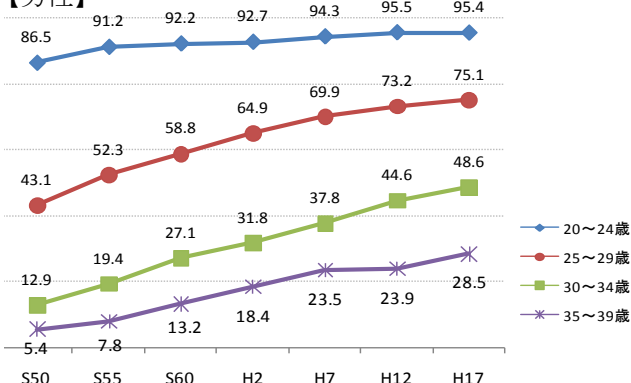
- ・少子化が進む中で、地域社会の活力の低下や、将来の地域経済の担い手の不足、社会保障費の負担の増大など、深刻な影響が懸念されます。
- ・少子化の要因として、晩婚化・非婚化などが挙げられていますが、その背景には、結婚や出産・子育てに対する経済的・心理的負担があるものと考えられます。また、共働き家庭のみならず、専業主婦などの家庭も含め、子育てに対する不安感・負担感が増大しています。
- ・仕事と家庭生活の両立支援のため、本市では、保育所（園）や子どもルームの充実を積極的に図ってきました。しかしながら、利用希望者はそれを上回る勢いで増加しており、待機児童の解消には至っていません。保護者の就労形態などの多様化に伴う子育て支援に対するニーズの多様化も相まって、子育て支援サービスが充実していると感じる市民の割合は少ない状況です。幼保一体化など、国の動向を踏まえながら、適切なサービスを安定的に提供することが必要です。
- ・こどもの健やかな成長のためには、家庭や地域社会の環境が非常に重要です。家庭の役割についての理解を深めるとともに、地域社会の中で多くの人に見守られながら育つことができるよう、地域におけるこどもの居場所を確保することが必要です。
- ・また、児童虐待やDV<sup>38</sup>問題の顕在化、社会生活を営む上で様々な困難を抱えるこどもたちの増加など、子育てをめぐる問題は複雑化・深刻化しており、適切な対応が必要です。
- ・このことから、結婚・出産・子育てといったライフステージに応じて、多様な子育てニーズに対応したワーク・ライフ・バランスの推進とともに、地域社会と連携したこどもの健やかな成長と自立の支援に、より積極的に取り組むことが必要です。
- ・出産・子育てを社会全体で支えることにより、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めることが必要です。

### ■未婚率の推移（資料：国勢調査）

(%)【女性】

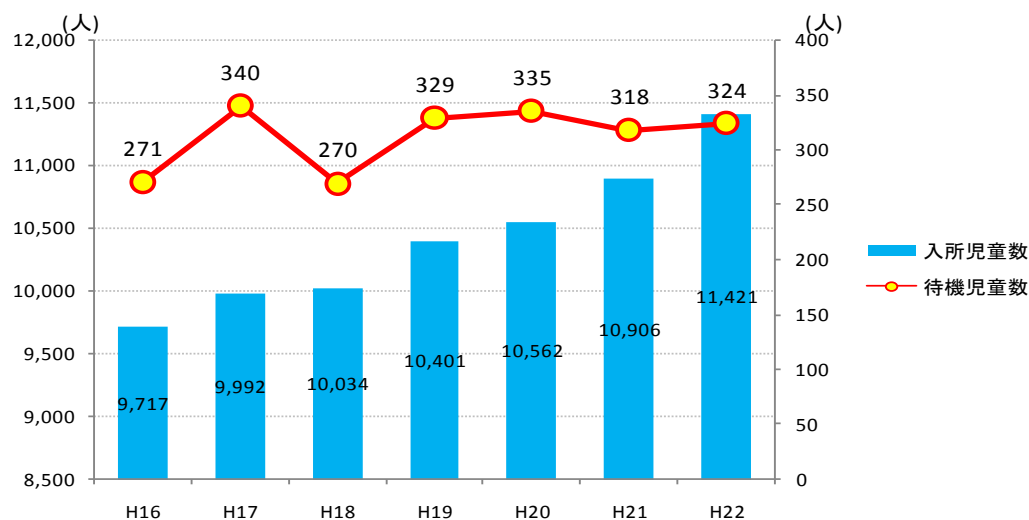


【男性】



<sup>38</sup> ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略。配偶者や恋人、婚約者、同棲相手、元配偶者など、親密な関係にあるパートナーからの暴力のこと。

## ■保育所入所児童数・待機児童数の推移



## ■施策の展開

### 2-2-1 子育て支援の充実

- ・妊婦健康診査の実施や不妊治療の支援などにより、安心して出産できる環境づくりを進めます。
- ・保育所の整備や子どもルームの拡充、病児・病後児保育をはじめとする、多様なニーズに対応したサービスの提供により、仕事と家庭生活の両立を支援します。
- ・子育て不安の軽減・解消を図るため、地域子育て支援センターや子育てリラククス館の充実、学習の支援などを進めます。
- ・新婚・子育て世代向けの居住支援などにより、子育てしやすい住環境の創出を促進します。

### 2-2-2 こどもの健全育成の推進

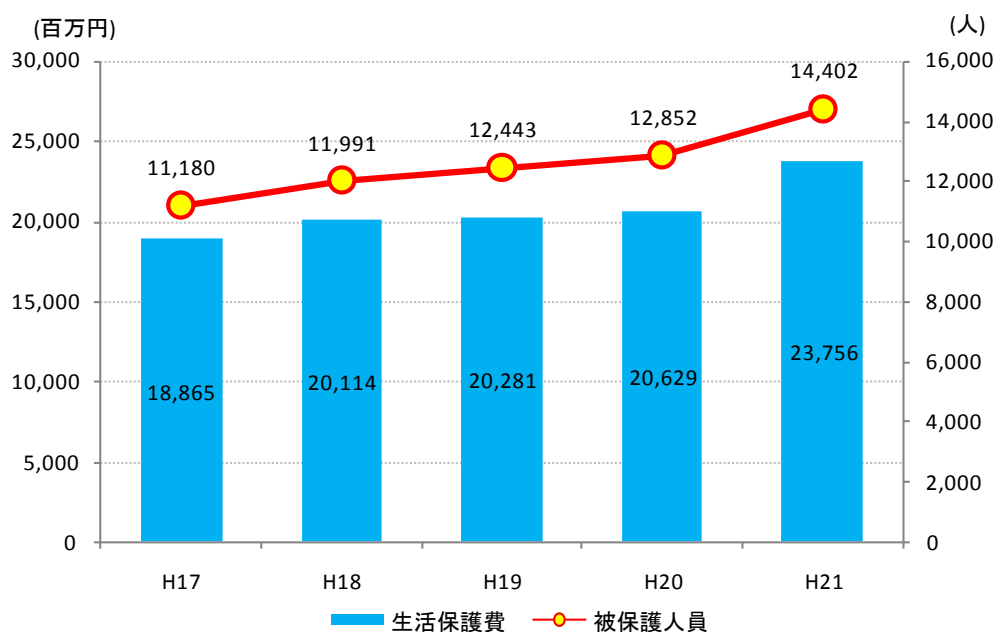
- ・障害や病気、ニート<sup>39</sup>、ひきこもりなど、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を有する子ども・若者に対し、相談体制の整備をはじめとするきめ細かな支援を行います。
- ・児童虐待やDVの防止や、被害への適切な対応を図るため、相談体制の充実や関係機関の連携強化などにより、総合的な支援を行います。
- ・地域におけるこどもの居場所の確保など、こどもが健やかにはぐくまれる場づくりを進めます。

<sup>39</sup> 国（厚生労働省）では、15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者を、日本における若年無業者（ニート）と定義している。

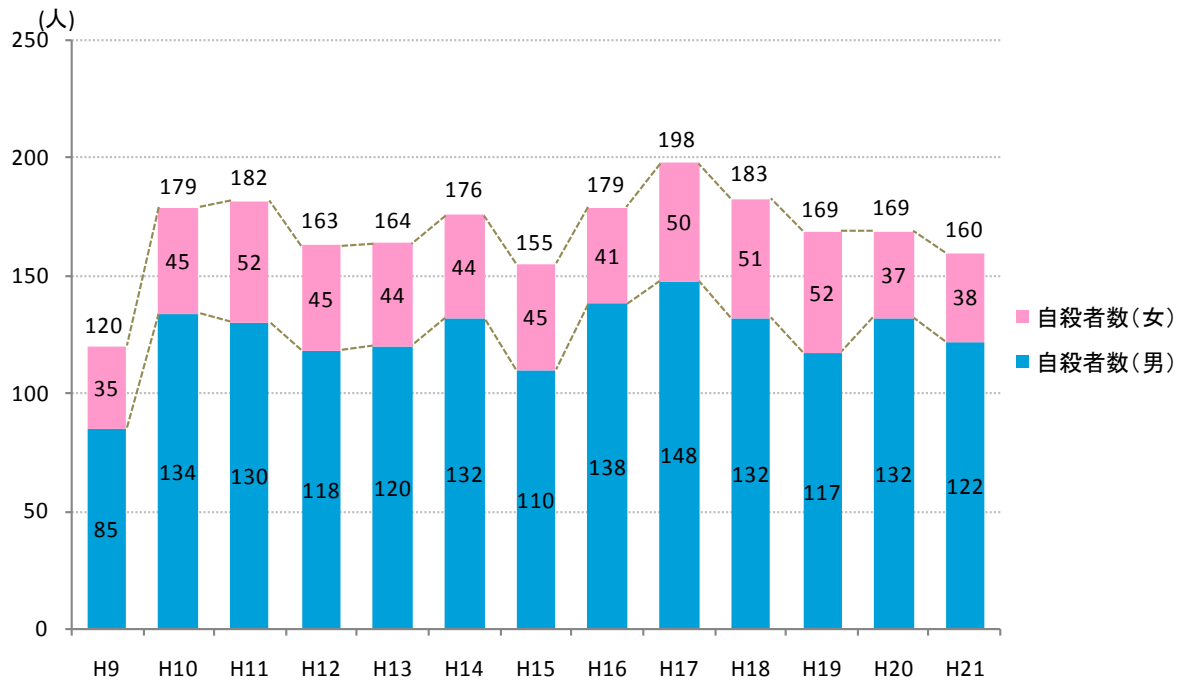
## ■現状と課題

- ・核家族化・少子超高齢化の進行や、ライフスタイル・価値観の多様化などに伴い、家族や身近な地域における交流や、支えあいの機能が弱くなっています。
- ・一方、市民の保健福祉に対するニーズは多様化・複雑化しており、行政によるサービス提供だけでは十分に対応することが難しい状況になっています。
- ・また、社会経済状況が激しく変化する中で、生活困窮者が増加するとともに自殺者数が高い水準で推移しており、深刻な問題となっています。
- ・年齢や障害の有無を問わず、誰もが安心して充実した生活を送るためには、市民が身近な地域における結びつきを深めるとともに、様々な主体が連携を強化することにより、地域で支えあう力を高めることが必要です。そのためには、連携を促進するコーディネート機能を強化することが必要です。

■生活保護費及び被保護人員の推移



## ■自殺者数の推移



## ■施策の展開

### 2-3-1 地域福祉の充実

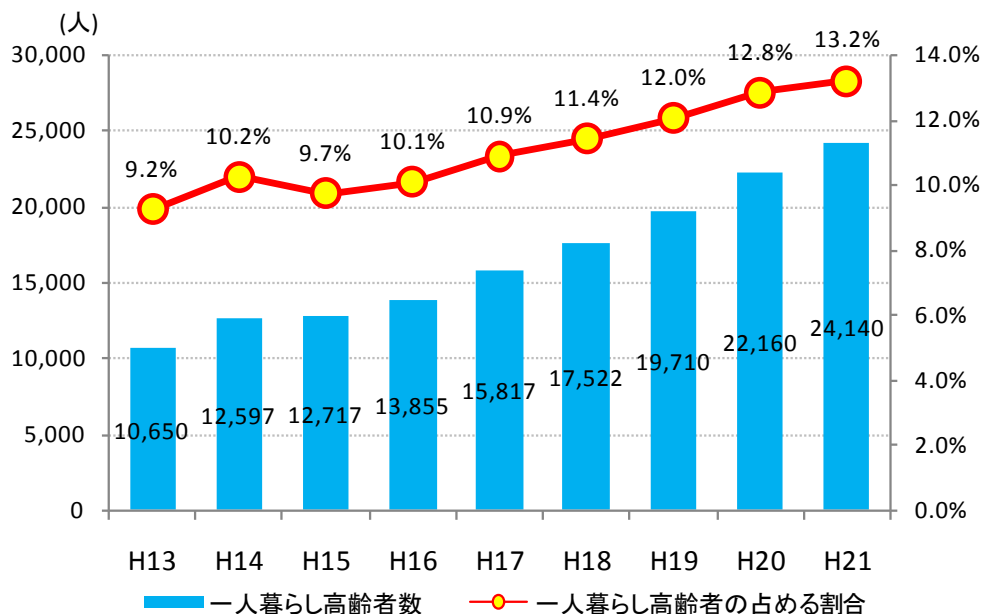
- ・ 空き店舗などの既存スペースを活用した活動拠点の整備などにより、様々な主体による地域福祉活動を促進します。
- ・ 市や社会福祉協議会が中心となって、地域福祉に携わる様々な主体を育成するとともに、コーディネートを積極的に行い、各主体間の連携を強化します。
- ・ 生活困窮者に対する相談体制の充実や、住宅の確保について配慮が必要な人に対する居住支援などにより、市民の生活の安定と自立に向けた支援を適正に行います。
- ・ 自殺を予防するため、普及啓発や相談体制の充実などの自殺対策を推進します。

## 2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

### ■現状と課題

- ・本格的な超高齢社会が到来する中、将来にわたり地域の活力を維持するためには、介護予防などにより、元気な高齢者の健康寿命を保持・増進するとともに、知識や経験を活かす社会参画などを通じ、生きがいを推進することが必要です。
- ・今後、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、見守りの必要性が高い高齢者が増加すると見込まれています。本市では、地域包括支援センター（あんしんケアセンター）を市内12か所に設置し、介護予防の推進や高齢者の総合相談支援、権利擁護などに取り組んでいます。
- ・とりわけ、短期間で同一世代が多く入居した大規模団地などでは、地域コミュニティ単位で急速に高齢化が進む可能性が高く、地域の実情を踏まえた対応が必要となります。
- ・また、介護や支援が必要になっても、高齢者ができるかぎり住み慣れた地域で安心して生活が送れることが必要です。そのため、地域単位の高齢化の進行状況を踏まえながら、一人暮らしの高齢者などの実態把握・見守りや地域でのケア体制の充実、介護基盤の整備や福祉人材の確保・定着に向けた一層の取組みが必要です。

■一人暮らし高齢者数及び高齢者に占める割合の推移



※一人暮らし高齢者数は、民生委員実態調査による。また、高齢者に占める割合の分母となる65歳以上人口は、住民基本台帳登録人口による。

## ■ 施策の展開

### 2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進

- ・ 高齢者が要支援・要介護状態になることを可能な限り予防するための取組みを、総合的・効果的に推進します。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らせるよう、社会参画の促進やシルバー人材センターの充実などにより、高齢者が豊かな知識と経験を活かして生きがいを持てる場の確保や機会の創出を促進します。

### 2-4-2 地域生活支援の充実

- ・ 高齢者が介護や支援を必要な状態になっても、できるかぎり住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療や介護サービス事業者などとの連携を図りながら、適切なサービスを提供します。
- ・ 今後、ますます増加する認知症高齢者やその家族を、地域で支えるための仕組みづくりや、見守りを必要とする一人暮らし高齢者への支援を推進します。

### 2-4-3 介護保険サービスの充実

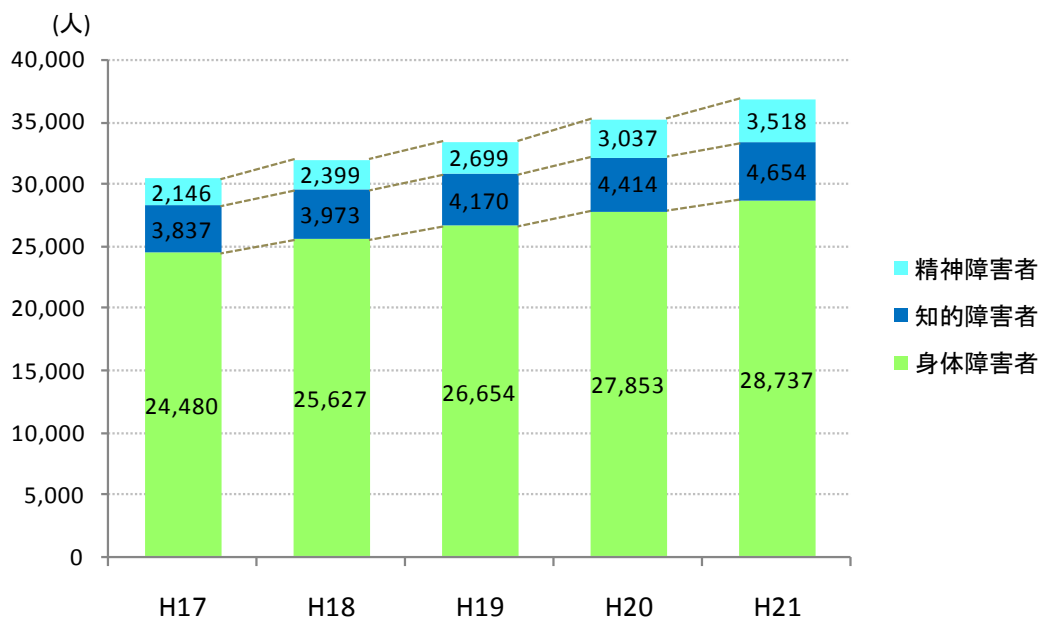
- ・ 利用者とその家族の負担軽減を図るため、要介護高齢者の増加に対応し、特別養護老人ホームなど介護基盤の整備を計画的に進めます。
- ・ 介護サービスの質の向上を図るため、質の高い介護人材の確保と職場への定着に向けた取組みを進めます。

## 2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

### ■現状と課題

- ・高齢化の進展などに伴い、障害のある人は増加傾向にあり、障害の重度化・重複化の傾向もみられます。また、家庭における介護機能の低下がみられます。
- ・このような中で、障害のある人が障害のない人と等しく、自らの決定・選択に基づき、地域において自立した生活を送ることができる共生社会の実現が課題となっています。
- ・多様化するニーズに応えるため、障害のあるこどもの療育や相談支援、地域生活や就労の支援、社会参加の促進など、ライフステージに応じた支援を行うとともに、地域社会が一体となって、障害のある人の地域での自立した生活を支援・促進していくことが必要です。
- ・また、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが安全に移動・利用できる環境を整えるとともに、「心のバリアフリー<sup>40</sup>」を促進することが必要です（バリアフリー化に関する施策の展開については、「4-3-3 人にやさしい移動環境の創出」で記述しています）。

■障害手帳交付者数の推移



<sup>40</sup> ユニバーサルデザインの考え方を実現していくために、市民がバリアフリーに対する理解を深め、周りの人々の見守りや支えあいなど、ちょっとした「心づかい」ができる社会を目指す、ソフト面のバリアフリー化のこと。



## ■ 施策の展開

### **2-5-1 療育体制と相談支援の充実**

- ・ 障害のあるこどもの療育体制の充実を図るため、療育センター・大宮学園など、障害の早期発見・早期療育の拠点の機能拡充などを推進します。
- ・ 障害のある人が地域で安心して暮らせる相談支援の充実を図るため、障害者相談センター・こころの健康センター等の専門的な相談機関の充実や、新たな専門的課題に対応した相談体制の構築などを推進します。

### **2-5-2 地域生活支援の充実**

- ・ 障害福祉サービス・地域生活支援事業などの充実や、障害者施設の整備及び支援の強化、利用者負担の軽減などにより、関係機関との連携を図りながら、障害のある人の地域生活を支援します。

### **2-5-3 就労支援と社会参加の促進**

- ・ 能力やニーズに応じたきめ細かな就労支援や、企業への障害者雇用の理解と諸制度の周知を図るとともに、授産製品の販路拡大など福祉的就労の支援などにより、障害のある人の自立した生活を支援します。
- ・ 障害のある人のスポーツ大会をはじめとする各種イベントの開催など、障害のある人となない人の様々な交流活動を通じて心のバリアフリーを促進するとともに、様々な障害のある人向けの講座の開催など余暇活動の充実により、社会参加を促進します。

### 方向性3

## 豊かな心が育ち、 新たな価値が生まれるまちへ

### ■基本方針

豊かな人間性をはぐくみ、人生をより実り多いものとするため、こどもから大人まで、生涯を通じた学びを支える必要があります。

また、スポーツ・レクリエーション活動の推進や文化・芸術の振興、グローバル社会に対応した国際化の推進や大学・企業等との連携などを通じて、新たな価値の創出を図ることが必要です。

同時に、市民の持てる力をまちづくりの場でも十分に発揮できることが必要です。

- 未来を担う人材を育成するため、教育の振興やこどもの参画を進めます。
- 市民の得た知識や経験により、より豊かな暮らしや、学習成果を生かせる社会が醸成されるよう、生涯を通じた学習やスポーツ活動を支えます。
- 個性ある文化をはぐくむため、文化・芸術を振興するとともに、文化的財産の保全・活用を進めます。
- 国際化の推進や、大学・企業等との連携など、多彩な交流・連携によるまちづくりを進めます。
- 市民が持てる力を発揮してまちづくりに取り組めるよう、市民参加・協働や男女共同参画を進めます。

## [施策体系]

3

豊かな心が育ち、  
新たな価値が生まれるまちへ

3-1

未来を担う人材を育成する

3-1-1 学校教育の振興

3-1-2 地域の教育力の向上

3-1-3 こどもの参画の推進

3-2

生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

3-2-1 生涯学習の推進

3-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

3-3

文化を守り、はぐくむ

3-3-1 文化・芸術の振興

3-3-2 文化的財産の保全と活用

3-4

多彩な交流・連携により新たな価値を創る

3-4-1 国際化の推進

3-4-2 大学・企業等との連携の推進

3-5

市民の力をまちづくりの力へ

3-5-1 市民参加・協働の推進

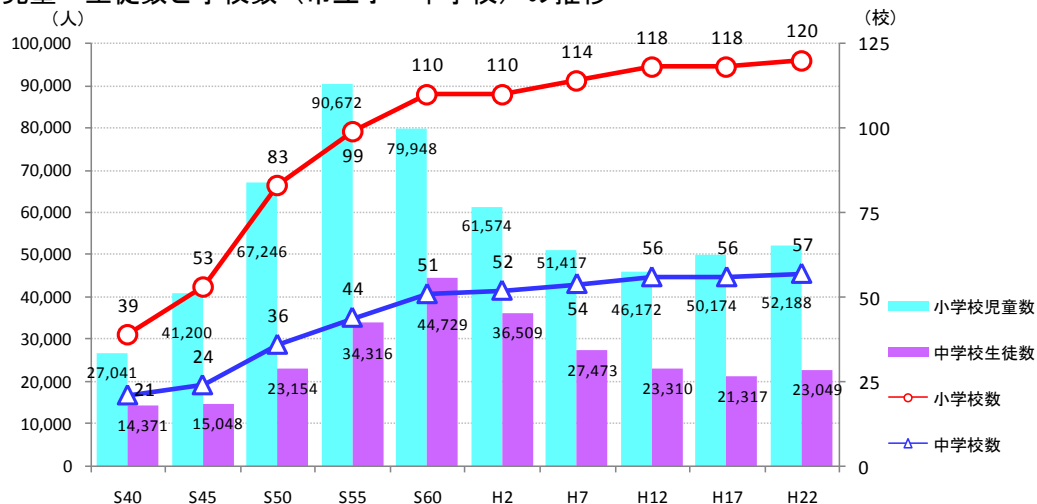
3-5-2 男女共同参画の推進

## 3-1 未来を担う人材を育成する

### ■現状と課題

- ・少子化の進行に伴い、こどもの数が減少する中、将来にわたり社会・経済の活力を保ち続けるためには、こどもが自らの能力を十分に発揮する力を身につけることが必要です。
- ・教育をめぐるのは、こどもの学ぶ意欲や体力の低下、いじめ等の問題行動、不登校、家庭や地域における教育力の低下など、多くの課題が指摘されています。
- ・こども一人ひとりが、自らの能力を最大限に発揮し、自己実現を図っていく力を身につけるとともに、命を大切に作る心など、豊かな心をはぐくむことが重要になってきており、こどもが自ら考え、行動する力や創造する力を育てるなど、新しい時代に対応した教育の充実・振興が必要です。
- ・とりわけ、情報ネットワーク社会においては、氾濫する大量の情報から必要・確実な情報を的確に選択・活用していく能力が求められることから、情報教育の重要性が増しており、的確な対応が必要となっています。
- ・本市の学校施設は、人口が急増した昭和40～50年代に建設されたものが多いことから、老朽化が進んでいます。児童生徒が安心して学べるよう、計画的な機能更新などを進めることが必要です。
- ・少子超高齢社会、グローバル社会などの進展に伴い多様化・複雑化する教育課題に対して、学校と家庭のみで対応することが難しくなっています。これを補うため、総合的な視点に基づく、地域社会や企業、研究機関などとの連携による取組みを強化することが必要です。
- ・また、地域住民の多様な交流を促進するとともに、地域の力を学校教育の充実に活かすため、地域コミュニティの拠点としての機能を備えた学校づくりが必要です。
- ・こどもたちが積極的に意見を述べることは、こどもたちの自立を促す観点や、将来のまちづくりを考える観点から重要であり、こどもたちのまちづくりへの参画を促すとともに、その意見をまちづくりに活かしていくことが必要です。

■児童・生徒数と学校数（市立小・中学校）の推移



## ■ 施策の展開

### 3-1-1 学校教育の振興

- ・ 私立幼稚園就園奨励費の助成や、長時間預かり保育の実施などにより、幼稚園における幼児教育を振興します。
- ・ 少人数指導や学習形態の工夫などに基づく「わかる授業」の推進により、児童生徒の学習意欲の向上と基礎的な知識・技能の習得・活用を促進します。
- ・ 農山村留学やボランティア教育、職場体験学習などの体験活動や、いじめ等問題行動への適切な対応などにより、社会性を備えた豊かな心を育成します。
- ・ 情報教育の整備・充実により、情報ネットワーク社会において主体的に情報を選択する能力や、情報に関するモラル・マナーを育成します。
- ・ 特別支援教育の充実を図るため、障害のある児童生徒のニーズに応じた適切な指導及び支援を行います。
- ・ 学校適正配置（小中学校の統合等）の推進により、少子化による児童生徒数の減少に対応するとともに、公平な教育環境を整え、教育の質を向上します。
- ・ 老朽化・耐震化対応などによる学校施設・設備の整備を計画的に進めるとともに、学校防犯対策を推進し、安全に安心して学べる環境づくりを進めます。
- ・ 「千産千消」（地産地消）の推進など学校給食の充実や、家庭での食生活の改善指導など、食育による望ましい食習慣の習得を推進します。
- ・ こどもたちの科学・技術への興味・関心を高め、科学に親しめる環境づくりを推進します。

### 3-1-2 地域の教育力の向上

- ・ 地域社会や企業、研究機関、美術館・科学館などと学校との連携により、地域の教育力を活かした学校教育の充実を進めます。
- ・ 地域コミュニティの拠点としての機能を備えた、開かれた学校づくりを推進し、こどもと、高齢者・障害のある人を含む地域の人たちとの多様な交流を促進します。
- ・ こどもと地域の人たちが知りあうことを通じ、社会を知り、地域への愛着をはぐくむ市民主体の活動を促進します。

### 3-1-3 こどもの参画の推進

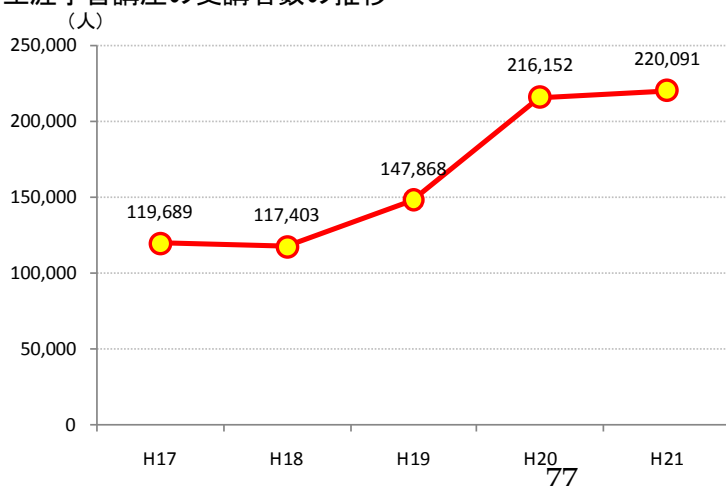
- ・ こどもの自立を促進するとともに、こどもが主役になって考えるまちづくりを目指して、こどもの意見を可能な限り施策に取り入れるための「こども参画条例」を制定するとともに、こどもの力（ちから）フォーラムを充実します。

## 3-2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

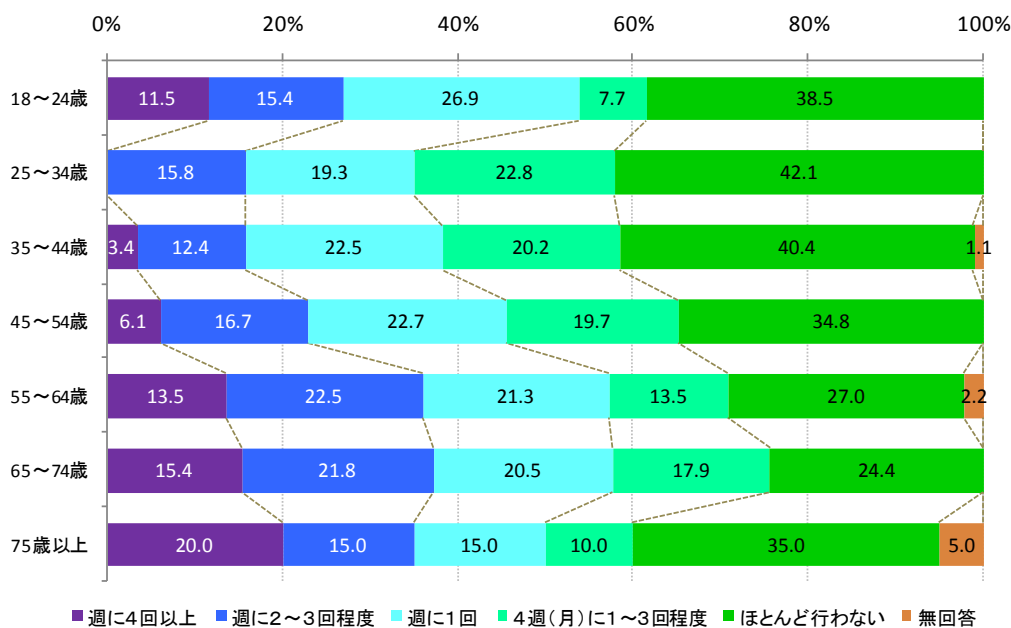
### ■現状と課題

- ・急速に変化する社会経済情勢の中で、生涯学習の必要性・重要性が増しています。また、ニーズも多様化・高度化しています。本市でも、生涯学習講座の受講者数が順調に伸びており、市民の関心が高まっています。
- ・これまで、施設の整備や学習機会の提供などを中心に取り組んできましたが、自分が学びたいことが学べる場があると思う市民はいまだ少ない状況にあります。
- ・そのため、引き続き、市民に身近な学習の場の確保や学習機会の提供を行うとともに、効果的な情報発信や施設の機能更新などを通じて、学習活動を支える環境を整備することが必要です。
- ・また、自らの知識や経験を地域づくりに役立てたいと考える市民が増えていることから、今後は、学習活動が地域社会で生きる仕組みづくりが必要です。
- ・市民のスポーツ・レクリエーション活動は、ストレスの多い現代にあって、心身ともに健康で楽しい暮らしを支える重要な要素です。
- ・多様なレクリエーション機能を持った施設整備を進めてきた結果、スポーツ・レクリエーションの活動基盤は充実しつつありますが、さらなる充実を求める声もあります。
- ・一方で、定期的にスポーツ・レクリエーション活動を行っている市民は決して多くないことから、今後は、効果的な情報提供や指導者の育成、民間施設の活用などにより、市民の活動を促進することが必要です。また、既存施設の活用を基本に、地域で気軽に楽しめる活動基盤の充実を図ることが必要です。
- ・また、リニューアルの必要な施設については、計画的な機能更新などを進めることが必要です。
- ・他方、本市は千葉ロッテマリーンズとジェフユナイテッド市原・千葉という二つのプロスポーツチームのホームタウンであり、本市の大きな魅力のひとつとなっています。今後は、この2つのチームを中心とした、スポーツを核としたまちづくりにより、都市の魅力の向上と市民のスポーツ活動の振興を図ることが必要です。

■生涯学習講座の受講者数の推移



## ■スポーツ・レクリエーションの実施状況



(資料：スポーツ・レクリエーションに関する意識調査〔平成21年度〕)

## ■施策の展開

### 3-2-1 生涯学習の推進

- ・生涯学習センターや公民館、図書館などの学習支援施設で、市民生活や地域社会の課題を解決するための、身近な学習機会の提供を進めます。
- ・効果的な情報発信や施設の機能更新などを通じて、市民の学習活動を支える環境整備を進めます。
- ・市民のまちづくりの活動との連携を強化し、学習活動の成果が地域社会で生きる仕組みづくりを進めます。
- ・科学をテーマにしたイベントや講座の開催など、市民のライフスタイルに科学・技術が溶け込む環境づくりを進めます。

### 3-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・効果的な情報発信や指導者の育成、民間施設の活用、スポーツ・レクリエーション施設の機能更新などにより、市民の主体的なスポーツ・レクリエーション活動を促進します。
- ・千葉市をホームタウンとする2つのプロスポーツチーム（千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド市原・千葉）を中心に、スポーツ・レクリエーション関係団体や地域などとの連携によるイベントの誘致や社会貢献活動などを通じて、プロ・アマチュア双方のスポーツの振興や地域の活性化を進めます。

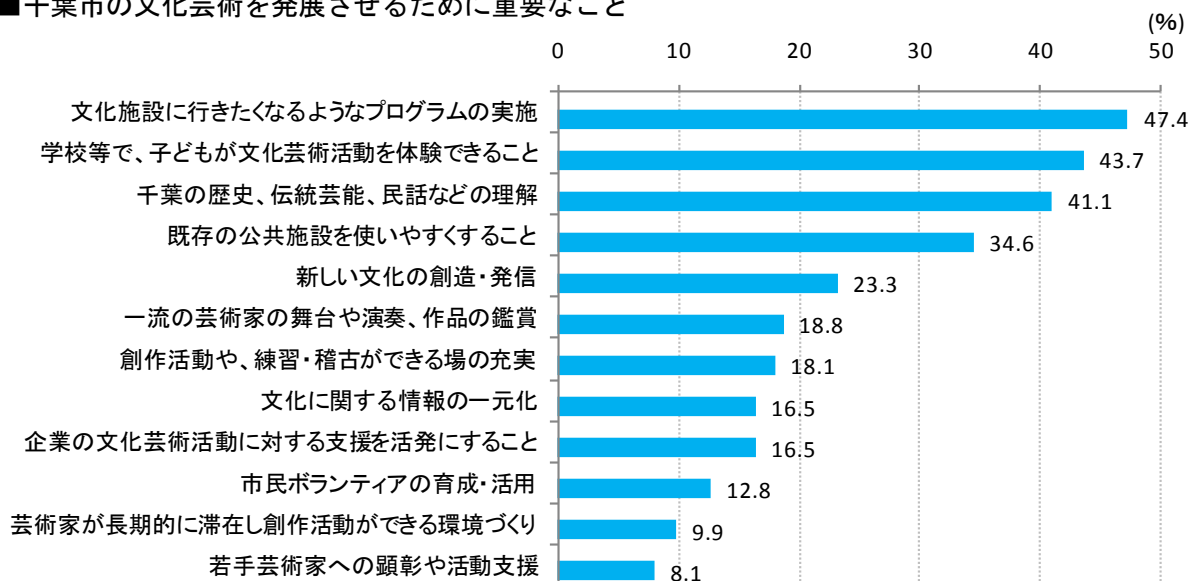


### 3-3 文化を守り、はぐくむ

#### ■現状と課題

- ・本市では、市民による、地域を活動拠点とした文化芸術活動やイベントが、活発に行われています。しかしながら、戦後、急激な人口流入により都市として成長した本市では、文化の個性、「千葉らしさ」が見えてこないという指摘があります。
- ・また、空襲により中心市街地などが焼け野原となった本市では、まちの歴史的な側面を感じられるまとまった場所がなく、文化的財産は点在している状況です。
- ・したがって、本市の文化の個性を高めるためには、市民の主体的な文化芸術活動の興隆・定着を促進し、新しい「千葉らしさ」を創出する必要があります。
- ・また、千葉市の歴史を市民が身近に感じ、愛着を持つことができるよう、文化的財産の保全・活用を図ることが必要です。
- ・また、行政のみならず、企業をはじめとする様々な主体の連携により、社会が一体となって多彩な文化芸術の育成・発展に寄与することが必要です。

#### ■千葉市の文化芸術を発展させるために重要なこと



(資料：「千葉市の文化振興について」インターネットモニターアンケート調査〔平成19年度〕)



## ■ 施策の展開

### 3-3-1 文化・芸術の振興

- ・文化芸術振興計画に基づく取組みの推進により、地域の特性や人材を活かした特徴ある文化・芸術活動を促進します。
- ・文化施設などの適切な管理運営や計画的な機能更新などにより、市民の活動環境を維持・充実します。
- ・文化・芸術に関するイベントの企画の充実や文化施設・イベントの連携の強化、効果的な情報発信などにより、市民が文化・芸術に触れられる機会を充実するとともに、新しい「千葉らしさ」を醸成します。

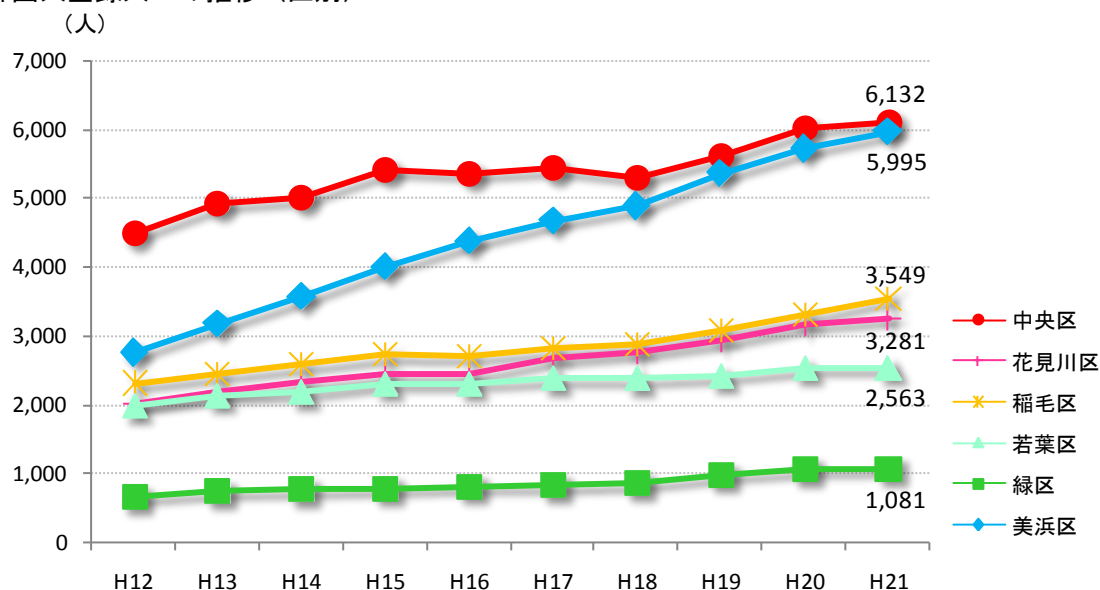
### 3-3-2 文化的財産の保全と活用

- ・文化財・史跡等の整備や博物館の充実などにより、市民が身近に本市の歴史・文化に触れ、愛着を深めることができる環境づくりを推進します。

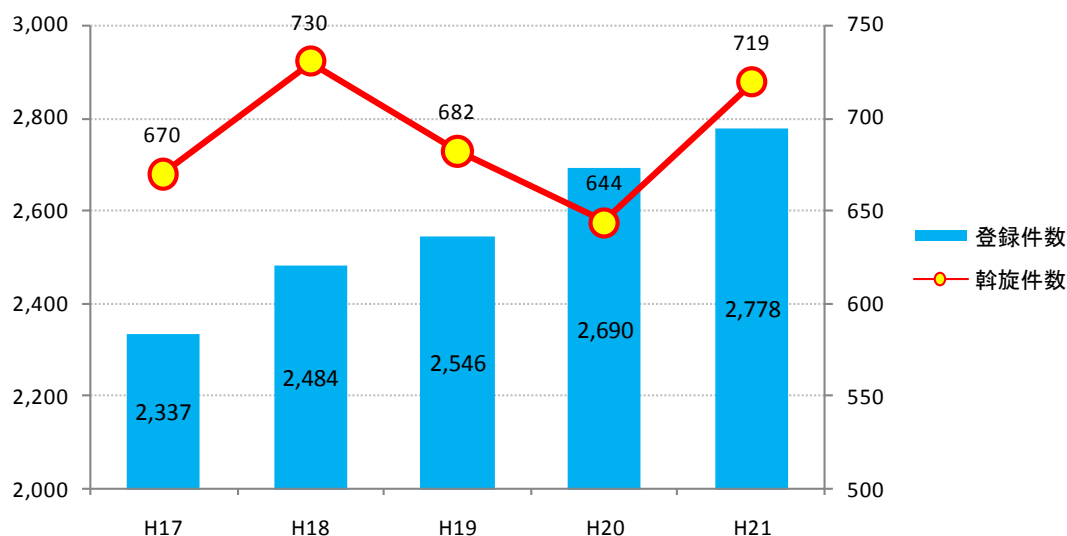
## ■現状と課題

- ・本市は、千葉港、幕張メッセを擁し、成田・羽田の両国際空港に近接するなど、海外との多様な交流を可能とする基盤を有しています。
- ・姉妹・友好都市をはじめとした海外都市との交流は、これまで儀礼的・親善的な交流を中心に進めてきましたが、今後は、海外進出を目指す企業や人材の育成等、本市の産業・文化・スポーツなど様々な分野において、実質的な実りのある交流を行っていくことが必要です。
- ・市内に定住する外国人は、日本で結婚・育児をし、長期の就労をする人も多いことから、さまざまな文化的背景をもつ市民がお互いを受容し、助け合うことのできる多文化共生社会の実現に向けた取組みが必要です。
- ・本市の外国人市民数の増加が続く中で、外国人から寄せられる相談内容が複雑化しています。国際交流・国際協力ボランティアの登録件数も増加傾向にありますが、斡旋件数は微増にとどまっています。
- ・このため、民間の国際交流団体との連携を深めながら、ボランティアのさらなる活用などを通じて、外国人市民が暮らしやすい地域づくりに向けた取組みを進める必要があります。
- ・大学や企業は、研究開発など高度な専門性や人材育成力などを有するとともに、豊富な人材を擁しており、まちづくりを進めるうえでの重要なパートナーです。
- ・本市に立地する主体の特性を活かしながら、大学・企業をはじめとする様々な主体がそれぞれの役割に応じた連携を行うことで、多様化・複雑化する課題への対応を図るとともに、新たな価値の創出を図ることが必要です。

■外国人登録人口の推移（区別）



## ■国際交流ボランティア活動件数の推移



## ■施策の展開

### 3-4-1 国際化の推進

- ・千葉市の産業、文化、スポーツなど様々な分野における戦略的な姉妹・友好都市交流と情報発信などにより、より効果的な海外都市との交流を推進します。
- ・日本語学習支援など外国人市民の自立に向けた支援や、外国人市民の地域社会への参画、日本人市民の相互理解の促進など、地域の実情を踏まえた取組みにより、外国人市民も日本人市民もともに暮らしやすい、多文化共生のまちづくりを進めます。

### 3-4-2 大学・企業等との連携の推進

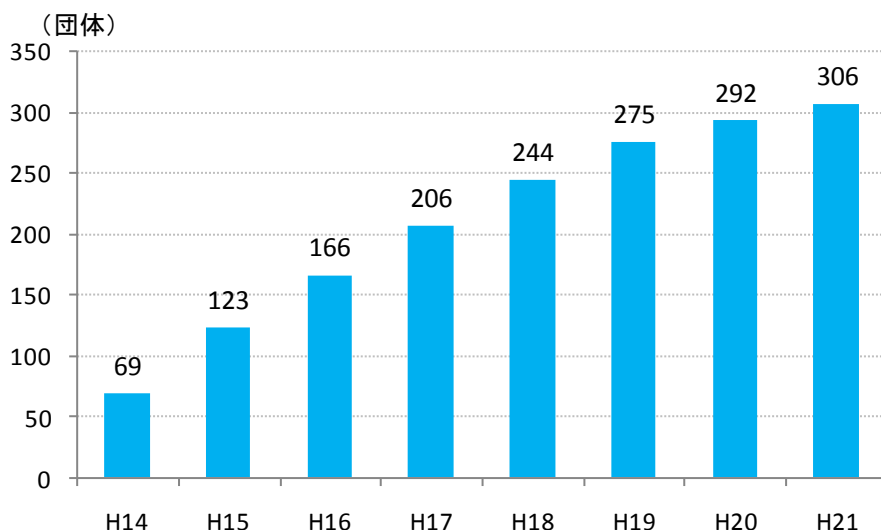
- ・姉妹・友好都市との経済交流や、科学・技術を身近に感じるまちづくりの推進、産学官連携による地域産業の活性化などにより、大学・企業をはじめとする様々な主体との一層の連携による、新たな価値を生み出すまちづくりを進めます。

## 3-5 市民の力をまちづくりの力へ

### ■現状と課題

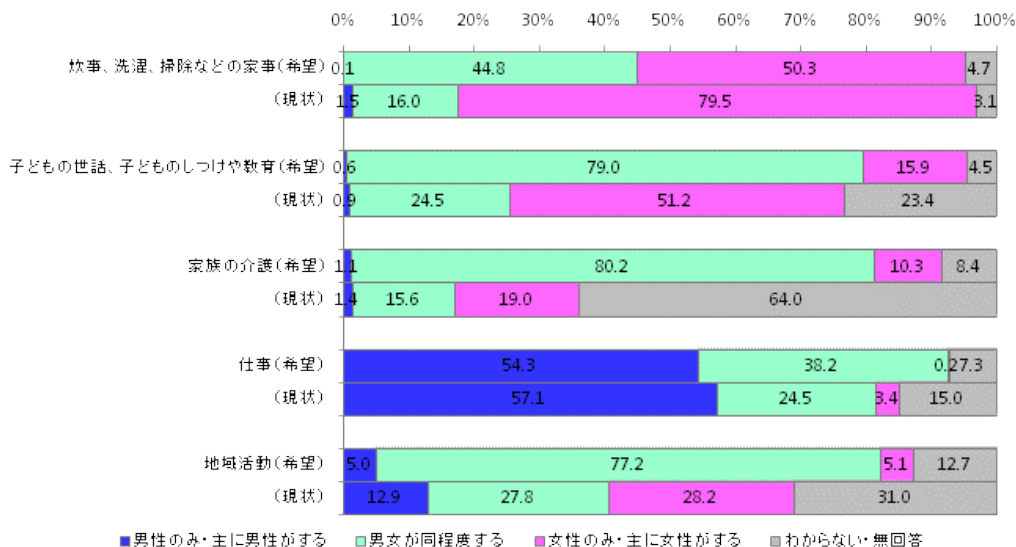
- ・市民のまちづくりに対する関心の高まりに伴い、実際の活動も増えてきています。また、超高齢社会の到来に伴い、まちづくりの担い手として期待される元気な高齢者の数も増えていきます。
- ・しかしながら、関心を持ちながら実際には活動を行っていない市民、あるいは関心がうすい市民も多数いることから、市民の関心を高め、関心を実際の活動に結びつけていくことにより、市民による主体的なまちづくりを促進することが必要です。
- ・また、活動の場の提供や協働事業の展開、わかりやすい情報提供やボランティアのマッチングなど、市民による主体的なまちづくりの活動及びそのネットワーク化を支援することも必要です。
- ・さらに、地域に密着した取組みをより効果的に支援するため、コミュニティセンターや公民館、学校など、市民に身近な活動拠点を提供するとともに、区民との協働の拠点としての区役所の役割を強化していく必要があります。
- ・市民がまちづくりで十分に力を発揮するためには、男女が互いの人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた取組みを進めることが必要です。

#### ■NPOの認証数の推移



(資料：千葉県ホームページ)

## ■家庭、仕事、地域活動における男女の関わり方について



(資料：男性のライフスタイルに関する意識調査〔平成21年度〕)

## ■施策の展開

### 3-5-1 市民参加・協働の推進

- ・市民参加・協働の意欲を高め、実際の活動につなげるため、身近な場所などにおける効果的な情報発信や、きっかけづくりとしての市民の多様な交流などを進めます。
- ・市民のまちづくりの活動及びそのネットワーク化を支援するため、コミュニティセンターや公民館、学校など市民に身近な活動拠点の提供や、わかりやすい情報提供、ボランティアのマッチングや交流の場の提供など、主体間の連携の強化などを進めます。
- ・新たな協働のしくみづくりや、活動のコーディネート、効果的な情報提供・発信や普及啓発などにより、区民との協働拠点としての、区役所の役割を強化します。
- ・地区計画などの策定支援を通じて、市民主体の計画的なまちづくりを促進します。
- ・ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどを活用した、各分野の施策に関する情報を共有できる環境づくりなどにより、市民の主体的な情報発信・情報共有及びネットワーク化を促進します。
- ・地域活動の活性化を図るため、高校生や大学生などによる主体的な活動やこどもの参画を推進します。
- ・地域課題への的確な対応と地域社会の活性化を図るため、地域コミュニティにおけるより効果的な参画と連携のあり方について、不断に検討・見直しを進めます。

### 3-5-2 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画基本計画に基づく取組みの推進により、誰もが個性と能力を十分発揮できる、男女共同参画社会の形成を進めます。

方向性 4

## ひと・モノ・情報がつながる、 生活基盤の充実したまちへ

### ■基本方針

環境変化に対応し、将来にわたって効率的で住みやすい都市を築くため、市民の安全・安心を守り、快適な暮らしの基盤づくりを進めるとともに、ひと・モノ・情報のつながりを支える必要があります。

- 市民の安全・安心を守るため、災害に強いまちづくりや、交通安全・防犯対策、消費生活の安定・向上などを進めます。
- 市民の快適な暮らしの基盤づくりとして、計画的な土地利用や良好な都市景観の形成、市街地整備などを進めます。
- ひと・モノ・情報が活発につながる基盤づくりとして、総合的な交通ネットワークの形成や人にやさしい移動環境の創出、ICTを活かした利便性の向上を進めます。

## [施策体系]

### 4

ひと・モノ・情報がつながる、  
生活基盤の充実したまちへ

#### 4-1 市民の安全・安心を守る

- 4-1-1 防災対策の推進
- 4-1-2 防災体制の充実
- 4-1-3 消防・救急体制の充実
- 4-1-4 交通安全の推進
- 4-1-5 防犯対策の推進
- 4-1-6 消費生活の安定・向上

#### 4-2 快適な暮らしの基盤をつくる

- 4-2-1 市街地の整備
- 4-2-2 計画的な土地利用の推進
- 4-2-3 良好な都市景観の形成
- 4-2-4 住宅・住環境の充実
- 4-2-5 生活基盤の充実

#### 4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

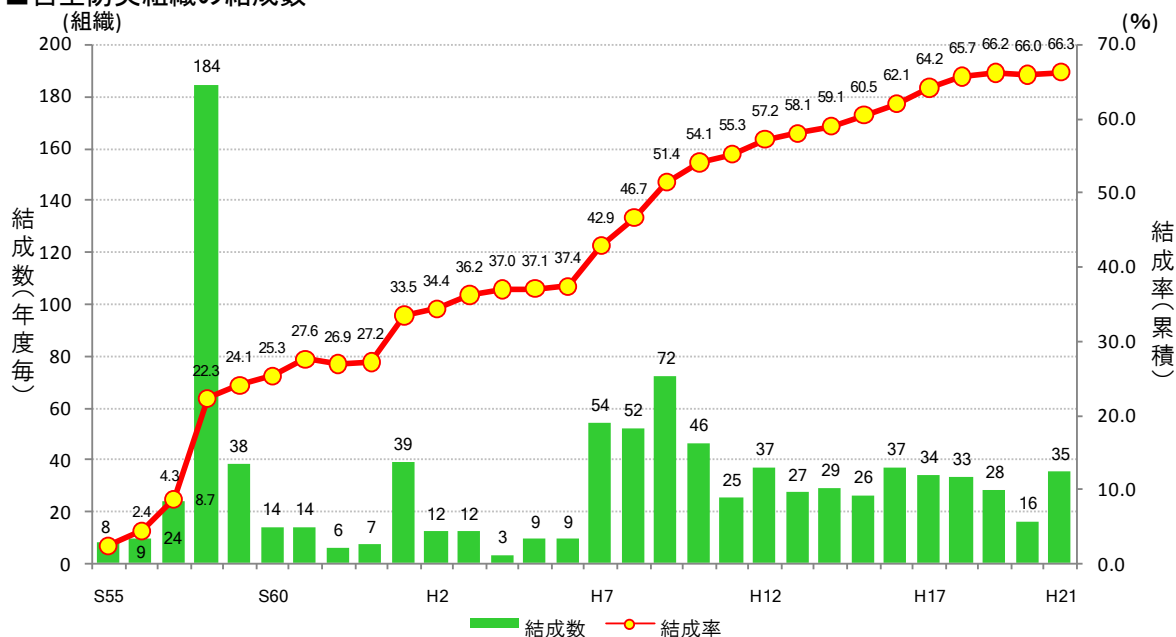
- 4-3-1 公共交通ネットワークの形成
- 4-3-2 道路ネットワークの形成
- 4-3-3 人にやさしい移動環境の創出
- 4-3-4 ICTを活かした利便性の向上

## 4-1 市民の安全・安心を守る

### ■現状と課題

- ・首都直下型地震や、地球温暖化に伴う気象の変化などがもたらす風水害など、本市の災害リスクは高まっています。家屋の倒壊や火災、交通の遮断、集中豪雨などによる都市型水害や崖崩れなどに対応した、災害に強いまちづくりが必要です。
- ・市民・事業者・行政などが一体となった防災体制の構築や、災害による被害を最小限に抑える防災対策を進めるとともに、消防・救急体制の充実による一人でも多くの人命を救助・救命できる体制づくりや、都市機能の復旧・復興に向けた仕組みづくりなどが必要です。
- ・自動車による交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の運転による自動車事故や、高齢者の徒歩・自転車による交通事故が増加しており、超高齢社会に対応した交通安全対策が必要です。
- ・本市の犯罪発生件数は緩やかに減少していますが、自転車盗・車上ねらいなど、身近な場所で発生するいわゆる街頭犯罪が依然として多数発生しており、体感治安<sup>41</sup>は良好とは言いがたい状況です。市民による地域防犯活動が拡大していることから、今後も、市民の力を結集した地域防犯体制の強化により、犯罪を抑止することが必要です。
- ・消費生活の中で商品やサービスの選択の幅が広がり、利便性が向上する一方で、消費者が被害にあうリスクも高まっています。このようなリスクを軽減するとともに、被害者を迅速・的確に救済することが必要です。

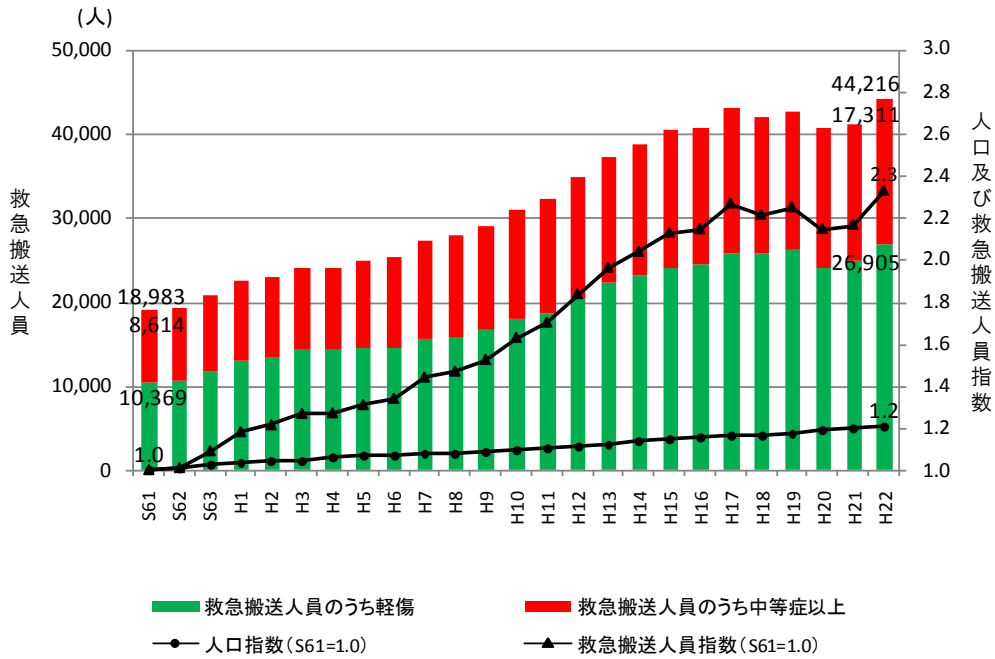
■自主防災組織の結成数  
(組織)



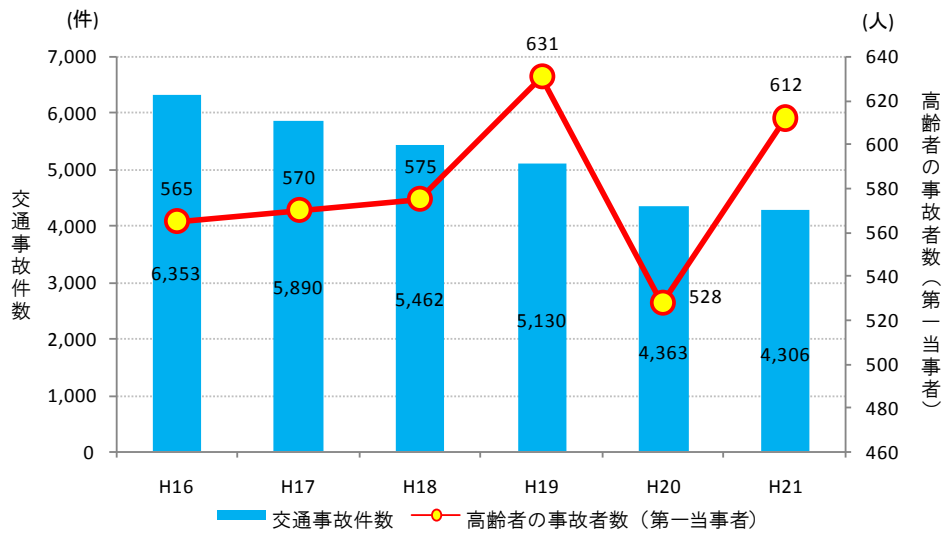
<sup>41</sup> 統計上の数値で示される治安（指数治安）とは異なり、人々が日常生活の中で漠然と感じている治安のこと。



### ■救急搬送人員の推移

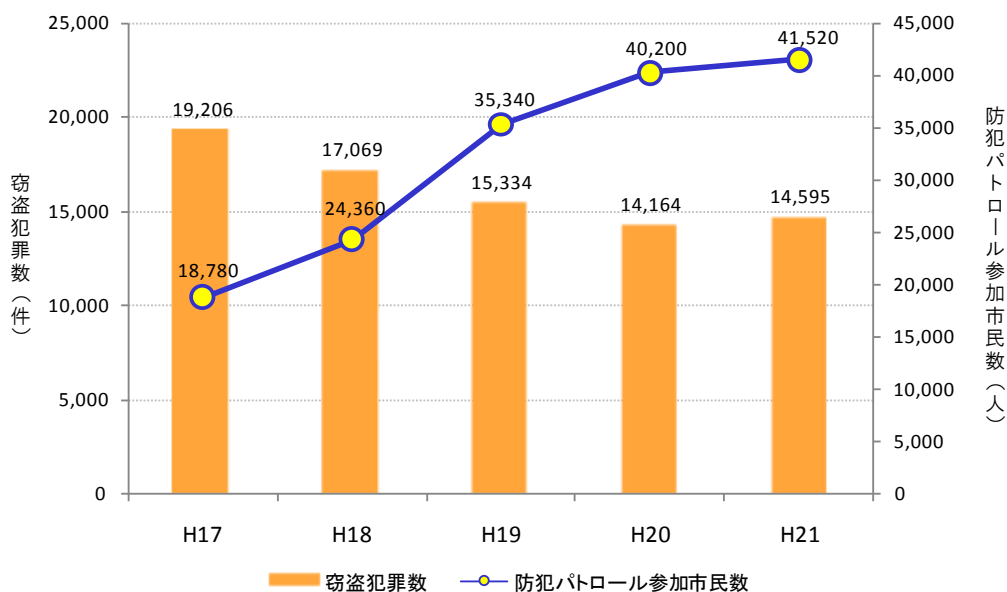


### ■交通事故件数及び高齢者の事故者数の推移



(資料：千葉市警察部)

## ■窃盗犯罪数及び防犯パトロール参加市民数の推移



(資料：千葉市警察部、千葉市)

## ■施策の展開

### 4-1-1 防災対策の推進

- ・災害時における交通基盤や市民生活の機能確保を図るため、鉄道駅や橋梁、下水道などの耐震補強や、広域防災拠点の整備を推進します。
- ・台風や局地的な集中豪雨などによる被害の軽減を図るため、雨水貯留・浸透施設の設置や、排水施設・河川の整備などを推進します。
- ・急傾斜地の崩落防止、密集住宅市街地の環境整備、電線共同溝の整備による無電柱化などにより、災害による被害を抑制します。

### 4-1-2 防災体制の充実

- ・災害に強いまちづくりに向けて、中枢危機管理機能の確立や、帰宅困難者への対応を含む災害時の避難支援の強化、自主防災組織の育成や大学生との連携などによる地域コミュニティの防災力の強化、防災井戸の指定、防災教育の推進などにより、市民・事業者・行政などが一体となった防災体制を充実します。

### **4-1-3 消防・救急体制の充実**

- ・超高齢社会に対応した防火対策の推進や、消防団活動の充実など、火災予防と消防体制の充実を図り、火災に強いまちづくりを進めます。
- ・増大する救急需要に対応するため、医療機関と連携しICTを活用した救急業務を効果的に運用するなど、救急体制を充実します。
- ・老朽化した消防署・所について、適切な機能更新を行います。

### **4-1-4 交通安全の推進**

- ・市民の安全・安心な移動空間の確保を図るため、交差点・踏切の改良や歩道の整備、自転車レーンの設置など自転車走行環境の整備、放置自転車対策など、人と自転車と車が共生する安全で快適なまちづくりを推進します。
- ・子どもたちの安全確保を図るため、交通安全教育を推進します。

### **4-1-5 防犯対策の推進**

- ・犯罪を抑止するため、自治会や大学生などによる市民主体の防犯活動を促進します。
- ・繁華街などにおける防犯カメラの設置支援、学校における防犯対策の推進など、犯罪の抑止と発生時の対応の両面から、防犯対策を強化します。

### **4-1-6 消費生活の安定・向上**

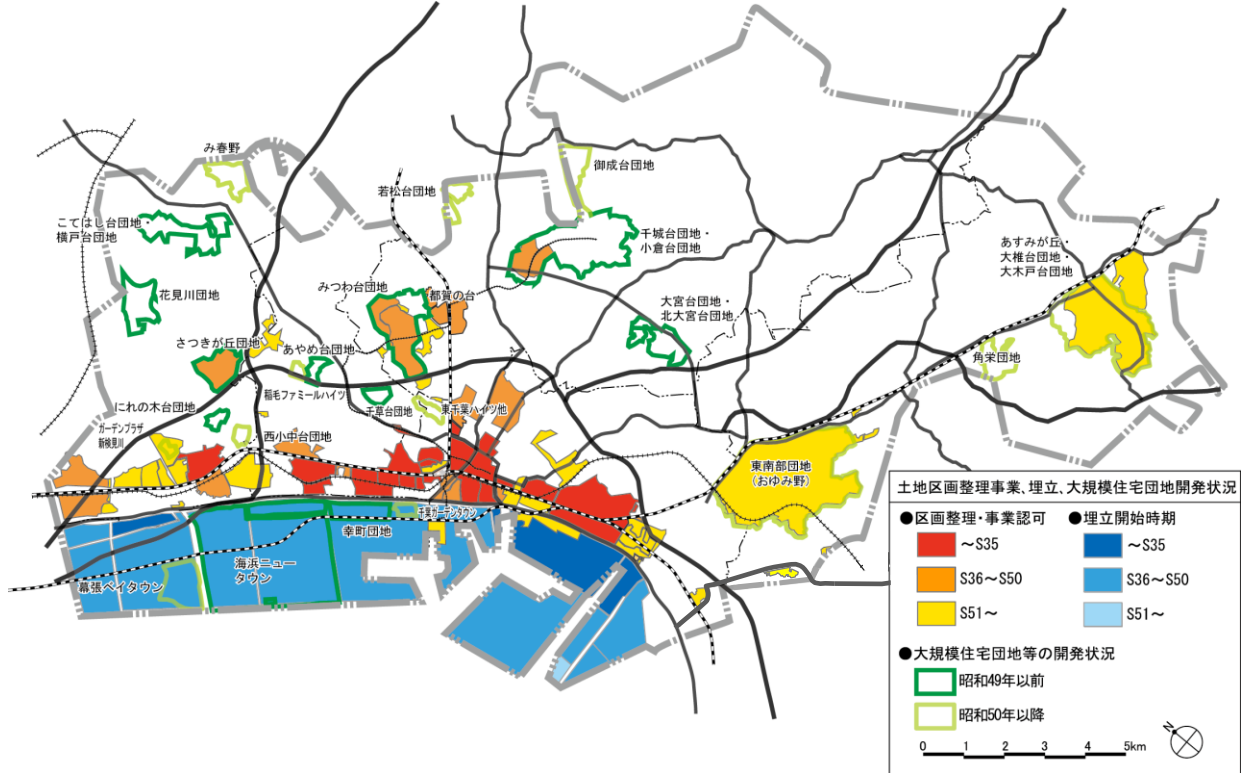
- ・消費者の権利の擁護及び自立支援を図るため、情報提供・普及啓発の推進や相談体制の充実などを推進します。

## 4-2 快適な暮らしの基盤をつくる

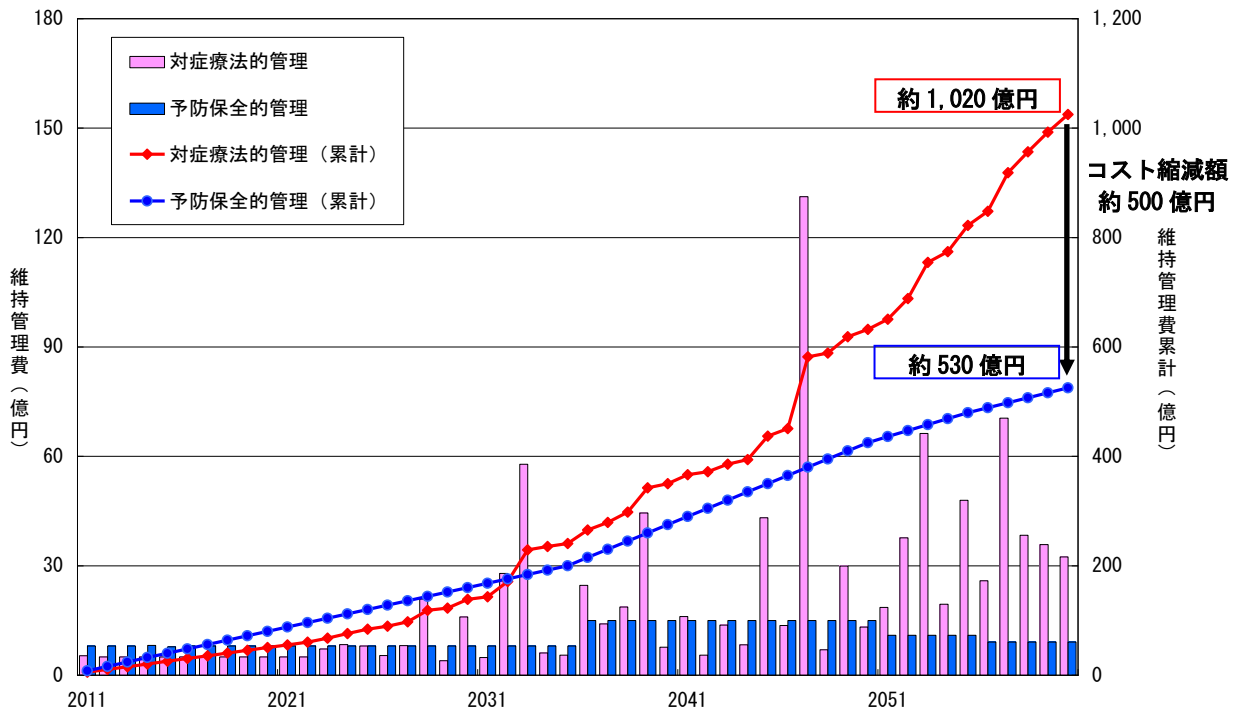
### ■現状と課題

- ・本市はこれまで、道路、下水道、公園など都市活動に必要な都市施設の整備や、土地区画整理事業、再開発事業などによる市街地の面的整備及び機能更新を積極的に進めてきましたが、今後は、集約型都市構造への転換を見据えながら、必要な基盤整備を進める必要があります。
- ・市街地の面的整備については、厳しい社会経済情勢などから、事業の進捗が遅れている状況にありますが、進行中の市街地整備については、引き続き計画的に推進することが必要です。
- ・また、J R千葉駅のリニューアルや、J R稲毛駅周辺の大規模遊休地の発生など、新たな状況に対応した魅力ある市街地形成に向けた取組みに対し、支援などを行う必要があります。
- ・同時に、既存ストックの有効活用を基本として、大規模団地の再生をはじめとする都市機能の適切な維持・機能更新を、様々な主体の連携のもとで推進することが必要です。
- ・土地利用については、都市機能の集約化を見据えた、長期的展望に基づく適切な土地利用誘導が必要です。
- ・都市の魅力を高めるうえで、地域特性を活かした良好な都市景観の形成が不可欠であり、適切な誘導を図るとともに、様々な主体の連携による活動を促進する必要があります。
- ・少子超高齢社会に対応し、子育て世代や高齢者などが安心して暮らせるよう、既存ストックの活用を基本に、福祉政策との連携を図りながら、良質な住宅や住環境を充実することが必要です。
- ・また、既成市街地の一部においては、住宅が密集している地区が見られることから、防災上の観点からも、住環境の向上を図る必要があります。
- ・市営水道や下水道、生活道路など、快適な市民生活を支える生活インフラについては、計画的な維持管理・機能更新により、効果的・効率的な管理運営を図るとともに、一部地域については、引き続き整備を進めることが必要です。
- ・今後想定される、所期の役割を終えた公共施設等については、財政状況や市民・地域のニーズなどを総合的に踏まえ、売却や転用など、効果的な活用手法の検討が必要です。

■土地区画整理事業、埋立事業、大規模住宅団地の開発状況



■既存ストックの計画的な維持・更新に伴う効果（千葉市橋梁長寿命化修繕計画の例）



(資料：千葉市橋梁長寿命化修繕計画)

## ■ 施策の展開

### 4-2-1 市街地の整備

- ・千葉駅西口地区市街地再開発事業や土地区画整理事業など、進行中の市街地の面的整備を計画的に推進します。
- ・J R千葉駅周辺やJ R稲毛駅周辺などにおける、新たな状況に対応した魅力ある市街地形成に向けた取組みに対し、連携・支援などを行います。
- ・大規模団地の再生などにより、既存ストックを活用した良好な市街地環境の形成を促進します。

### 4-2-2 計画的な土地利用の推進

- ・人口減少・少子超高齢社会に対応するため、都市機能集約化の検討を踏まえた都市計画マスタープランの見直しなど、集約型都市構造への転換を見据えた、長期的展望に基づく計画的な土地利用誘導を推進します。
- ・地区計画<sup>42</sup>、建築協定<sup>43</sup>などの策定支援を通じて、市民主体の計画的なまちづくりを促進します。

### 4-2-3 良好な都市景観の形成

- ・景観形成推進地区の指定や屋外広告物適正化の推進などにより、本市の地域特性を活かした、良好な景観の形成を推進します。

### 4-2-4 住宅・住環境の充実

- ・新婚・子育て世代及び高齢者向けの居住支援や、分譲マンションの再生支援、市営住宅の機能更新、効果的な情報提供などにより、既存ストックの有効活用を図りながら、少子超高齢社会に対応した良好な住宅・住環境の創出に向けた取組みを進めます。
- ・密集住宅市街地の環境整備や住宅の耐震化の促進により、安全・安心な住環境の形成を進めます。
- ・太陽光発電設備の設置支援などにより、住宅の省エネルギー化を促進するとともに、

<sup>42</sup> 比較的身近でまとまった範囲を一つの「地区」として、地区単位で住民が話し合いをし、この地区をどのようなまちにするかの目標や、具体的な道路・公園等の配置、建ててはいけない建築物、建築物の高さなど、きめ細かく地区独自のまちづくりのルールを定める計画のこと。

<sup>43</sup> 土地の所有者や借地権者が、一定の区域を定めて建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠または建築設備に関する基準について締結する協定のこと。土地の所有者や借地権者が、一定の区域を定めて建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠または建築設備.....

さらなる再生可能エネルギーの導入を促進します。

#### **4-2-5 生活基盤の充実**

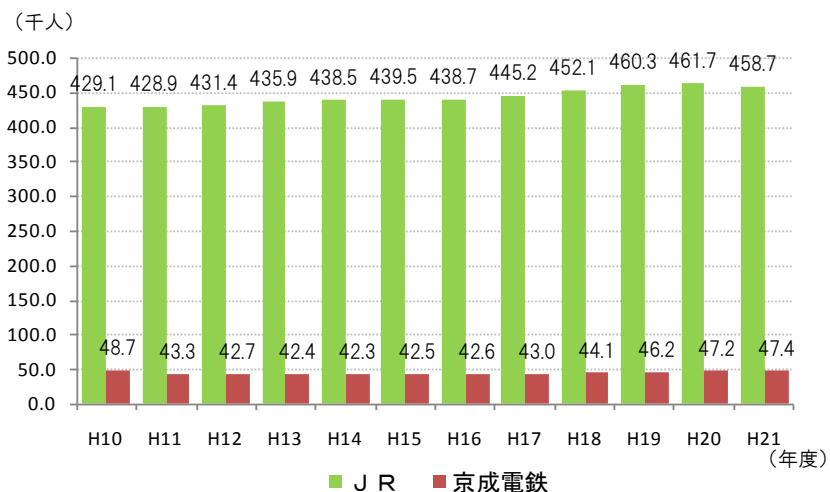
- ・市営水道、下水道、生活道路、墓地・斎場などの機能更新及び整備を進め、快適で安心な市民生活を支えます。
- ・行政サービスの充実を図るため、本庁舎や中央コミュニティセンター、区役所などの適切な機能更新を行います。
- ・橋梁の長寿命化への取組みをはじめとするアセットマネジメントに基づく公共施設の長寿命化など、既存ストックの有効活用を図るとともに、所期の役割を終えた公共施設等については、財政状況や市民・地域のニーズなどを総合的に踏まえた、より効果的・効率的な活用を行います。

## ■現状と課題

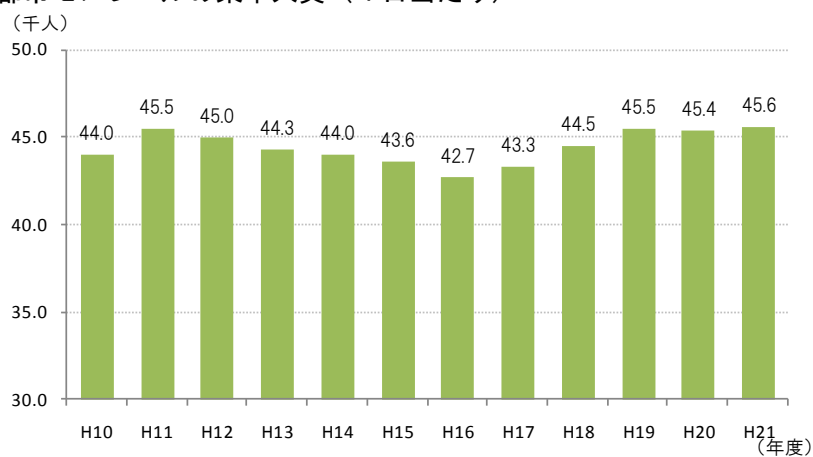
- ・公共交通や自動車交通などで構成される総合的な交通ネットワークは、広範な人と物の移動を支える、都市活動の動脈であり、都市の魅力の重要な要素でもあることから、体系的な整備が必要です。
- ・本市は、県内の交通の要衝であるとともに、東京圏の他の政令指定都市と比べて自動車利用の割合が高いことなどから、交通渋滞が発生している箇所があり、環境への負荷が発生しています。
- ・少子超高齢社会の到来や低炭素社会の実現、集約型都市構造への転換などを踏まえ、公共交通を中心とした、様々な交通手段による総合的なネットワークを強化・充実することが必要です。
- ・本市の公共交通ネットワークは、鉄道（JR線・京成線）やモノレールなどの基幹的交通を中心に構成されていますが、利用者は横ばいまたは減少傾向にあり、利便性の向上や交通結節機能の向上など、既存のネットワークの機能を強化する必要があります。同時に、基幹的な公共交通ネットワークを補完する、バスなどの地域交通について、極端な不便が生じないように配慮することも必要です。
- ・人口減少・少子超高齢化が進む中、公共交通の維持・充実に図るためには、公共交通の利用を促進することが必要です。中でも、需要の少ない地域交通については、市民が自ら地域交通を支えるという視点から、特に積極的な利用を図るなど、地域住民の主体的な取組みにより路線の維持に努めるとともに、地域・事業者・行政の一層の連携が必要です。
- ・本市では、放射・環状による道路ネットワークの整備を進めています。しかしながら、いまだ交通渋滞が解消されていないことから、引き続き、適切な道路ネットワークの構築に努め、交通の整流化を図ると同時に、交差点の改良など既存の道路の改善や、交通需要の調整などを図る必要があります。
- ・また、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが安全・快適に総合的な交通ネットワークを利用して移動できる環境を整えるとともに、「心のバリアフリー」を促進することが必要です。
- ・情報ネットワーク社会を支えるICTは、急速な進化を続けています。このICTをさらに活用し、わかりやすい情報提供などによる市民サービスの向上や、市民活動の促進を図ることが必要です。
- ・なお、取組みを進めるにあたっては、ICTの活用が難しい市民に配慮する視点も引き続き必要です。



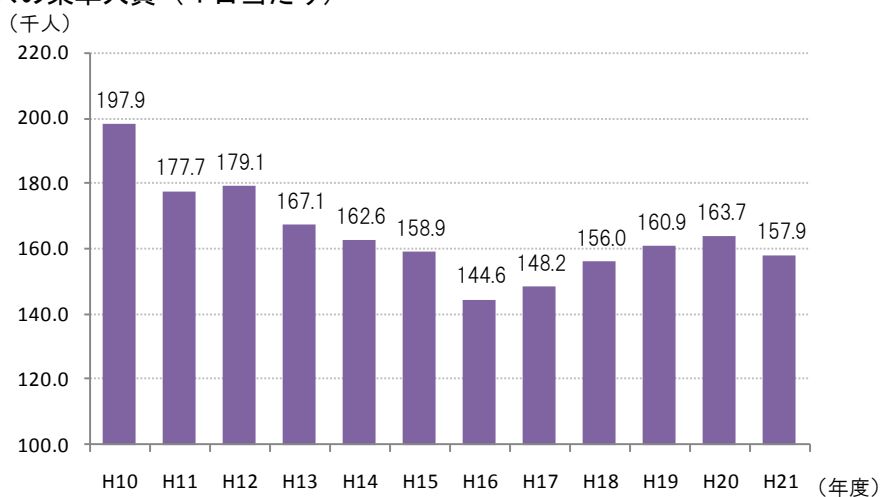
### ■鉄道駅の乗車人員（1日当たり）



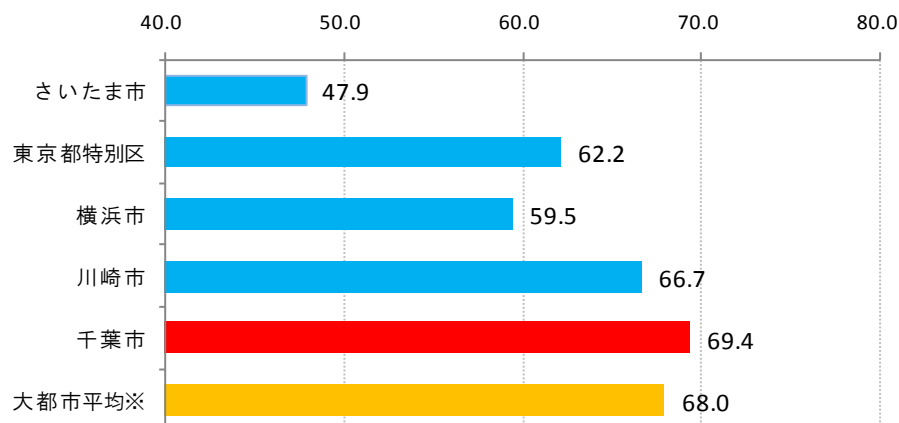
### ■千葉都市モノレールの乗車人員（1日当たり）



### ■バスの乗車人員（1日当たり）



■都市計画道路整備率（首都圏政令指定都市等との比較、平成19年度〔2007年度〕）  
（％）



※指定都市17市(相模原市及び岡山市を除く)及び東京都特別区の平均値

(資料：都市計画年報)

## ■施策の展開

### 4-3-1 公共交通ネットワークの形成

- ・鉄道・モノレール・バスの利便性の維持・向上や、JR千葉駅・JR稲毛駅における交通結節機能の強化、モビリティマネジメント<sup>44</sup>など公共交通の利用促進などにより、公共交通を中心とした交通ネットワークの強化・充実にに向けた取組みを進めます。

### 4-3-2 道路ネットワークの形成

- ・人の移動や経済活動を支えるため、広域的な連携のもと、放射・環状による適切な道路ネットワークの形成を進めます。
- ・渋滞の緩和を図るため、交差点改良などによるボトルネックの解消や交通需要の調整を行います。
- ・移動の安全性や快適性を確保するため、歩道のバリアフリー化などによる道路の質の向上により、既存の道路ネットワークを充実します。
- ・都市計画道路の見直しにより必要な路線の絞り込みを行うなど、重点的・効果的な道路整備を行います。

<sup>44</sup> たとえば、きめ細かい公共交通の情報提供や、自らの交通行動をチェックしてもらうことなどにより、過度な自動車利用から公共交通を適切に利用する方向に、自発的な行動の変化を促す手法のこと。

### **4-3-3 人にやさしい移動環境の創出**

- ・ 鉄道駅・モノレール駅などにおいて、公共交通のバリアフリー化を進めるとともに、歩道の段差解消、電線共同溝の整備による無電柱化など、道路のバリアフリー化を進めます。
- ・ 建物や公園、駐車場などのバリアフリー化などにより、公共交通・道路と併せたトータルな移動空間のバリアフリー化を推進します。
- ・ 道路の幅員が狭く、すれ違いが出来ないなど、日常生活や消防活動に支障のある生活道路の整備を推進し、安全性・利便性を向上します。
- ・ 自転車走行環境の整備や、放置自転車対策の推進など、人と自転車と車が共生する環境づくりを進めます。
- ・ 「心のバリアフリー」に基づく、市民の主体的なソフト面の取組みを促進します。

### **4-3-4 ICTを活かした利便性の向上**

- ・ ICTを活用した行政事務の効率化と市民サービスの向上を図るため、電子申請サービスの拡大や戸籍事務の電子化、救急業務の効率化などを推進します。
- ・ 証明書等のコンビニ交付や、福祉・介護分野などにおけるICTの活用について、検討を進めます。
- ・ 利用者である市民との連携や、技術力のある企業・団体との連携・協力により、より効果的なICTの活用を進めます。
- ・ ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどを活用し、市民の主体的な情報発信・情報共有及びネットワーク化を促進します。
- ・ 新技術の導入に関する調査・検討を進め、ICTの効果的な利活用を推進します。

方向性5

## ひとが集い働く、 魅力と活力にあふれるまちへ

### ■基本方針

将来にわたって魅力と活力にあふれる都市であり続けるために、まちの魅力を高めるとともに、地域経済の活性化や都市農林業の振興を図る必要があります。

- まちの魅力を高めるため、3都心などの魅力向上や、都市の国際性の向上、観光の振興などを進めます。
- 地域経済を活性化するため、産業・商業などの振興や新事業の創出、勤労者の支援などを進めます。
- 都市農林業の振興を図るため、農畜産物の安定供給や農業経営体の育成、農村と森林の持つ多面的機能の活用などを進めます。

## [施策体系]

5

ひとが集い働く、  
魅力と活力にあふれるまちへ

5-1

都市の魅力高める

5-1-1 3都心などの魅力向上

5-1-2 都市の国際性の向上

5-1-3 観光の振興と魅力の創出・発信

5-2

地域経済を活性化する

5-2-1 産業の振興

5-2-2 新事業の創出

5-2-3 商業・サービス産業の振興

5-2-4 物流・港湾機能の強化

5-2-5 勤労者の支援と雇用の創出

5-3

都市農林業を振興する

5-3-1 新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給

5-3-2 安定した農業経営体の育成

5-3-3 農村と森林の持つ多面的機能の活用

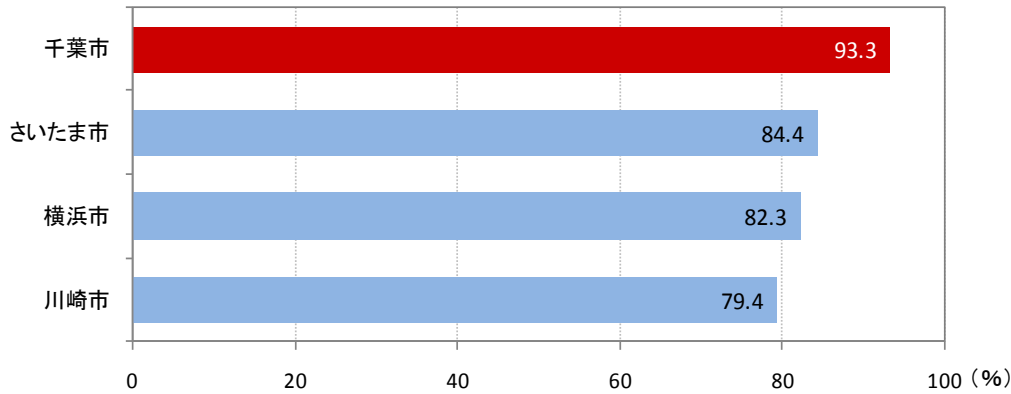
## 5-1 都市の魅力を高める

### ■現状と課題

- ・本市では、3都心（千葉都心、幕張新都心及び蘇我副都心）の育成・整備を通じて、都市の魅力の充実を図ってきました。特に、千葉都心及び幕張新都心の機能集積は、本市が首都圏の大都市として比較的高い就従比<sup>45</sup>を維持していることに大きく貢献しています。
- ・しかしながら、厳しい社会経済情勢や、東京都心回帰をはじめとする都市間競争の激化などにより、機能集積が十分に進まない面も見られます。今後は、各都心の機能・役割に応じた一層の機能充実や連携の強化による魅力の向上が課題となっています。
- ・千葉都心については、既存の集積を活かしながら、ソフト・ハード両面から、まちなかの魅力や回遊性の向上などにより中心市街地の活性化を図るほか、海を活かした中央港地区の魅力向上を図ることなどがが必要です。
- ・幕張新都心については、立地企業の連携による、活性化に向けた新たな取組みや、若葉住宅地区や拡大地区の未利用地整備などを通じた機能集積の促進が必要です。
- ・蘇我副都心については、既存の商業機能やスポーツ・レクリエーション機能、防災機能を核としながら、引き続き育成・整備を図る必要があります。
- ・また、本市の都市機能の総合的な充実を図るため、生活の核となる生活機能拠点などの機能の維持・向上を図る必要があります。
- ・本市は、千葉港、幕張メッセを擁し、成田国際空港に近接するなど、海外との多様な交流を可能とする基盤を有し、また東京都心にも近いことから、これらの利点を活かし、海外からもビジネスや生活の場として選ばれるよう、都市の国際性を高める必要があります。
- ・本市は千葉県のほぼ中央に位置していることから、東京都心・房総半島各地とも近く、ビジネス・レジャー双方で高い利便性を有しています。また、気候が温暖で、海・川や緑地などの自然環境や農村などが残されているなど、都市型のライフスタイルと自然とのふれあいをともに満喫できる良好な住環境に恵まれているほか、プロスポーツチームの本拠地であるなど、様々な魅力があります。
- ・これらを束ねる都市イメージの向上を図るため、対外的な認知度の向上や、市民の「誇り」と「一体感」の醸成などを目指して、シティセールスの取組みを推進してきました。
- ・今後は、新たな魅力の発掘や、効果的な情報発信を行うとともに、豊かな地域資源を最大限に活かした観光の振興により、交流人口の増加による地域活性化を図ることが必要です。

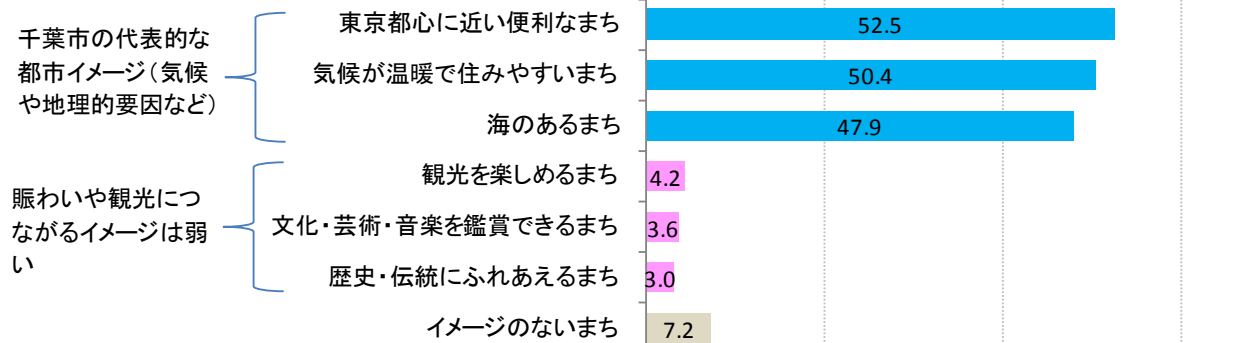
<sup>45</sup> 当地で従業する就業者数（従業人口）を、当地に常住する就業者数（就業人口）で除した数値。100%を超えると、産業都市としての性格が強くなり、100%を下回ると、住宅都市としての性格が強くなる。

■就従比（平成17年〔2005年〕）



（資料：総務省「国勢調査報告書」）

■本市の都市イメージ



（資料：千葉市「都市イメージ調査」〔平成18年度〕）

■施策の展開

5-1-1 3都心などの魅力向上

- ・千葉都心について、中心市街地の活性化を進めるとともに、JR千葉駅のリニューアルに伴う周辺地区の市街地形成やモノレールとの乗継ぎの利便性向上などにより、新たな魅力の創出に向けた取組みを進めます。
- ・幕張新都心について、立地企業の連携による活性化に向けた新たな取組みを推進するとともに、若葉住宅地区・拡大地区の未利用地整備など、機能集積を促進します。また、幕張メッセのイベントと周辺施設の連携強化などによりエリア全体の魅力を高め、交流人口の増加を促進します。
- ・蘇我副都心について、商業・スポーツ・レクリエーション・防災機能を核として、蘇我駅周辺地区や臨海部の整備を推進します。また、蘇我エコロジーパークの整備を推進します。

- ・中央港地区のまちづくりや、幕張新都心・蘇我臨海部のウォーターフロントの活用などにより、市民や市外からの来訪者が親しめる、海を活かしたにぎわいづくりを進めます。
- ・生活機能拠点について、J R 稲毛駅周辺における大規模な遊休地の発生に対応した市街地形成に向けた取組みに対し、連携・支援などを行うとともに、J R 誉田駅周辺のまちづくりなどを推進します。

### **5-1-2 都市の国際性の向上**

- ・海外や東京都心とのアクセスの良さを活かした取組みや新事業の創出、幕張新都心のコンベンション機能の活用や外国人市民との連携などにより、外国の企業・人材からもビジネスや生活の場として選ばれるまちづくりを推進します。

### **5-1-3 観光の振興と魅力の創出・発信**

- ・幕張新都心のコンベンション機能など既存ストックの活用や、海や農村など豊かな資源を活用した魅力の充実、県内他地域との連携などにより、交流人口の増加による地域活性化を進めます。
- ・外国人観光客を温かくもてなすため、受入れ体制の整備を進めます。
- ・本市が有する多様な魅力の認知度を高めるため、新たな魅力の発見を進めるとともに、様々なメディアを活用し、積極的に情報を発信します。



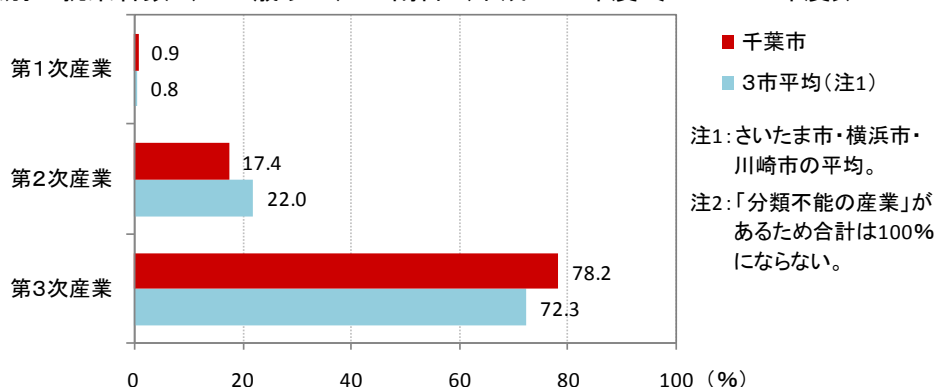


## 5-2 地域経済を活性化する

### ■現状と課題

- ・本市は、首都圏の大都市としては比較的高い就従比を維持しており、産業都市としての側面も有しています。産業の構成は、第2次産業の割合が少なく、第3次産業の割合が特に多くなっています。
- ・経済のグローバル化や、これに伴う産業構造の転換、消費者ニーズの多様化などを背景に、我が国の経済状況は不透明感を増しています。本市においても、製造業など一部で回復がみられますが、事業所数や雇用など、概ね厳しい状況が続いています。
- ・厳しさを増す競争環境の中で、市内産業の持続的な成長・発展を支えるためには、本市の産業特性やニーズを踏まえながら、グローバルな視点から市民生活を支える視点まで、多面的な取組みにより、既存産業の強化を図りながら、新たな産業への転換や地域経済を担う人材の育成を図る必要があります。
- ・本市の商業については、県内で最大の商圈人口<sup>46</sup>及び吸引人口<sup>47</sup>を有しており、全体としては商圈を維持しています。しかしながら、消費者ニーズの変化や大型店との競争などにより、個人商店の利用が伸びず、商店街の売上げは減少し、多くの空き店舗が発生しています。
- ・超高齢社会に対応した商業環境の維持・充実に向けた主体的な取組みを支えることが求められます。また、市民によるコミュニティビジネス<sup>48</sup>の普及促進を図り、市民主体の地域経済活動を支えることも必要です。
- ・また、経済活動の効率化を図るため、物流・港湾機能の強化を図ることも必要です。
- ・雇用情勢や労働環境が厳しさを増す中、産業振興を通じた雇用の創出や、相談体制の充実など勤労者の支援を図ることが必要です。

■産業別の就業者数（15歳以上）の割合（平成17年度〔2005年度〕）



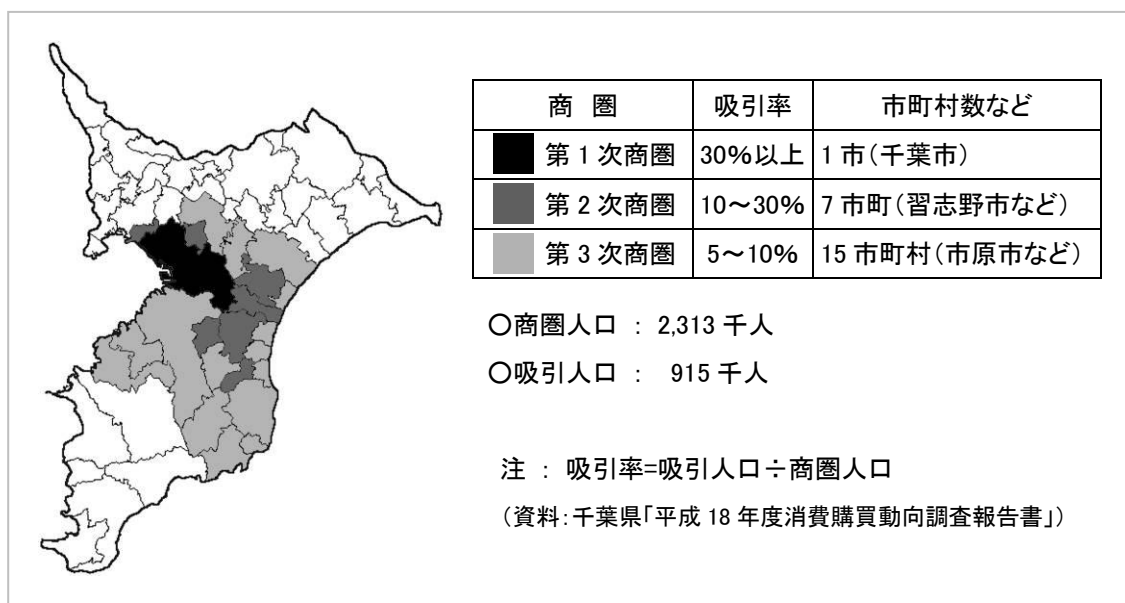
(資料: 総務省「国勢調査報告書」)

<sup>46</sup> 商圈（顧客吸引力が及ぶ範囲〔千葉市への買物出向が見られる地域の範囲〕）内市町村の全行政人口のこと。

<sup>47</sup> 千葉市に実際に買物出向している（と想定される）人口のこと。

<sup>48</sup> 地域住民が、地域の課題をビジネスの手法により解決すること。ビジネスの手法をとることから、地域雇用の創出、地域の産業・経済の活性化につながる。

## ■千葉市の商圈（平成18年〔2006年〕）



## ■施策の展開

### 5-2-1 産業の振興

- ・本市の産業構造などを踏まえながら、幅広い主体が参画できる分野に重点的かつ戦略的な支援を行います。
- ・千葉市ビジネス支援センターを核として、事業者等のニーズに応じた的確な支援を行います。
- ・姉妹・友好都市との経済交流を推進し、日本貿易振興機構（JETRO）<sup>49</sup>など関係機関との連携を図りながら、市内企業の国際競争力を強化するとともに、企業を誘致し、市内に新たな産業や雇用を創出します。
- ・企業立地を促進するため、次代を担う先端技術産業や製造業等の誘致活動を推進します。
- ・経営相談や、融資制度による資金繰りの円滑化などにより、地域経済を支える中小企業を支援します。

### 5-2-2 新事業の創出

- ・産学官連携によるベンチャー企業支援などにより新事業を創出するとともに、市内大企業・大学などの研究機関・NPOなどの新たなネットワークの構築により、異業種交流など、市内中小企業の事業機会を創出します。

<sup>49</sup> 日本の経済発展のため、日本の中小企業等の国際ビジネス支援や、外国企業誘致など対日投資の拡大、開発途上国との貿易拡大や調査研究などを行う独立行政法人。

- ・科学・技術を身近に感じるまちづくりの推進などにより、将来の科学者・技術者など産業基盤を支える人材の輩出や新たな産業の創出に向けた取組みを進めます。
- ・起業家精神教育（キッズ・アントレプレナーシップ教育）などを通じて、将来の地域経済を担う人材を育成します。

### **5-2-3 商業・サービス産業の振興**

- ・市民生活と密接な関係にある地域経済の活性化を図るため、商店街の共同施設の設置等への支援など安全・安心な商業環境の整備や、商業活動の活性化を促進します。
- ・市民主体の地域経済活動の振興を図るため、コミュニティビジネスの支援などを行います。
- ・社会情勢の変化への対応力を高めるため、消費者ニーズを的確に踏まえた、柔軟で質の高い企画を有する事業者を育成します。

### **5-2-4 物流・港湾機能の強化**

- ・物流・港湾機能の強化による経済活動の効率化を図るため、市場機能の強化や千葉港の公共ふ頭の改良促進などを進めます。

### **5-2-5 勤労者の支援と雇用の創出**

- ・産業の振興や新事業の創出に向けた取組みを通じて、市内の雇用創出を促進します。
- ・住環境の充実など、職住近接によるワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組みを進めます。
- ・相談体制の充実などにより、勤労者が安心して働ける環境づくりを進めます。

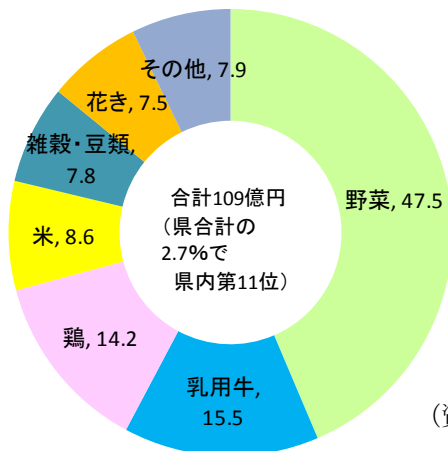


## 5-3 都市農林業を振興する

### ■現状と課題

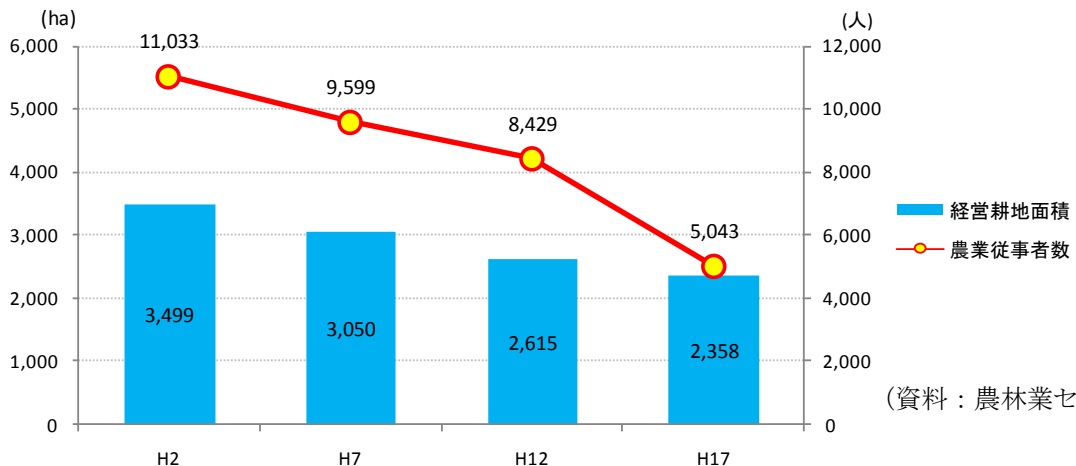
- ・本市の農業は、市民への新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給を担っています。また、市民の農畜産物に対する意識やニーズは、食生活の変化や健康・安全志向などを反映し、多様化しています。
- ・農村や森林は、自然環境の保全、レクリエーションなどの多面的機能を有しており、本市のかけがえのない資産です。市内の農業や農村を身近に感じる市民が増えているなど、豊かな自然に「やすらぎ」や「うるおい」を求める人が増えています。
- ・しかしながら、農地の減少、耕作放棄地の拡大、農業従事者の高齢化、担い手不足などの大変厳しい状況に加え、野菜や米などの価格が低迷するなかで、燃料や飼料・肥料などの生産資材価格が上昇し、農業経営に深刻な影響を与えています。
- ・このため、市民への新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給や、安定的な農業経営体の育成、都市住民との交流などによる農村と森林の持つ多面的機能の発揮など、積極的な農業振興により、将来にわたり農業・農村の維持・発展を図ることが必要です。

■農業産出額（平成18年〔2006年〕）



(資料：農林水産省「平成18年生産農業所得統計」)

■経営耕地面積及び農業従事者数の推移



(資料：農林業センサス)

## ■ 施策の展開

### 5-3-1 新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給

- ・生産性の向上を図るため、農政センターを拠点とした営農指導・技術開発や、省力化や効率化などの改善を進めます。
- ・市内で生産された、新鮮で安全・安心な農畜産物を、直売所、スーパーの地元農畜産物特設コーナー、学校給食などで市民に供給するとともに、消費者と生産者がより身近で、消費者にさらに信頼される関係を構築する「千産千消」（地産地消）を推進します。

### 5-3-2 安定した農業経営体の育成

- ・農地の適正管理や生産基盤の整備、耕作放棄地の解消などにより、優良な農地の確保と有効利用に向けた取組みを推進します。
- ・認定農業者<sup>50</sup>の育成や、新規就農希望者・定年帰農者など新たな担い手の確保・育成、農業経営体の法人化への誘導など、意欲ある担い手の確保・育成を推進します。
- ・農商工連携などによる6次産業化<sup>51</sup>の推進や、トップセールスなど様々な情報発信による販路拡大の支援、千葉県ブランドの確立などにより、農家の所得向上に向けた取組みを推進します。
- ・環境の保全や資源の循環利用により、環境にやさしい農業を推進します。

### 5-3-3 農村と森林の持つ多面的機能の活用

- ・都市住民との交流の場として地域資源の積極的な活用を図るとともに、農村の魅力の発信や、市民農園・体験農園・観光農園などにおけるふれあいを通じ、都市と農村の交流を促進します。
- ・優良な森林の整備を推進するとともに、市民が森林整備活動に参加できるボランティアを育成し、市民と一体となった森林の整備・保全、里山地区の保全を進めます。

<sup>50</sup> 意欲ある農業者を千葉県が認定し、農業経営を発展させる支援を行うもの。

<sup>51</sup> 農業者が生産（1次）・加工（2次）・販売（3次）までを主体的に行い、経営を多角化・高度化する取組みのこと。

